380.8
Y529y

0053404001

0053404-001

３８０．８－Ｙ５２９ｙ

柳田国男先生著作集

実業之日本社

第２－６冊

１９４８

AIA

파 L 92.

柳田國男先生著作集 第二册

地名の研究

實業之日本社

380.8
Y529y

国立国会図書館
36.2.11

題簽

折口信夫

541170

自序

始めて自分が日本の地名を問題にしたのは、この本の中にもある田代輕井澤であつた。田代がどこに往つても可なりの山の中にばかり在る理由が何かあるらしく思はれたのが元であつた。算へて見るともう其頃から、優に三十年を越えて居る。三十年もかゝらなければ一冊の本も出せぬ様な、大きな研究項目では勿論無い。寧ろ餘りに小さく且つ煩瑣なる仕事であるが故に、多くの人が是に入つて見ようとしなかつたのである。私は境涯と資性と共に恐らくは誰よりも之に適して居ると信じたので、さまでの努力を要せずに自身衆に代つてこの

勞務に服せんとしたのであるが、それでも尙中途幾たびとなく休息し、又往々にして決意の撓むことを免れなかつた。今頃是くらゐのものを纏めて世に問ふことは、少なくとも內に省みて自ら責むべきものあるを感ずる。

我々の仲間では、問題解決の主要なる動力のいつでも外に在ることを認めて居る。如何に不退の熱心を以てじつと一つの不審を見つめて居ようとも、未だ時到らずして依據すべき若干の事實が見つからない限りは、その疑惑は尙永く續かなければならぬのである。各人の刻苦の效を奏する途は、練習によつて出來るだけ敏活に、必要な知識の所在を突留め、又その一片をも無用に放散せしめず、それ〳〵の役目を果さしめるより他には無い。さうして此間に於ける學問の樂しみは、不十分な資料に由つて假りに下したる推斷が後日之を檢してまさしく其通りであつたのを知ること及び問題を愚痴雜駁なる附隨物から切離して、最も簡明又適切なる形として他の同志に引續ぐことに在るのである。自分などもたゞ是を溫かい日の光と仰いで、廣い野外に獨り働いて居たのであるが年を取るにつれてこの心持が少し變つて來た。まこと此問題が次に來る日本人にとつて、必ず究明せられねばならぬ好い問題であるかどうか。今日の假定說の果してどの部分が、中らなかつたねと言つて笑はれることになるのであらうか。それが段々と心もとなくなつて來るのである。此際に當つて我が山口貞夫君が、自身この「地名の研究」の全篇を精讀せられたのみならず、之を總括して改めて世に遺すことを慫慂せられ、更に其整理校訂の勞までを引受けてくれられたことは、自分としては抑制し能はざる欣喜である。望むらくはこの少壯地理學者の判斷と趣味が、やゝ多數の新時代人と共通のものであつて、必ずしも好む所に偏したものでなかつたことを、此書の壽命によつて證明するやうに

したいものである。

地名は數千年來の日本國民が、必要に應じて追々に且つ徐々に制定したもの
である。其趣意動機の千差萬別であるべきことは始めから誰にでも判つて居る。
それをアイヌ語ならアイヌ語のたゞ一側面ばかりから說かうとすれば假りに論
理は誤つて居ないにしても、尙脫漏があり又强辯があることは免れない。私の
地名解は年數が永いだけに、自分の知識の色々の段階が干與して居る。或時は
旅行で得た直覺、又ある時は方言や口碑の比較の間からも暗示を得、中には又
文庫の塵の香の紛々と鼻を撲つものも無しとしない。前後に幾多の態度の矛盾
があるが、それは又地名發生の至つて自由なる法則とも相應して居る。其上に
根本に於て、是を設けなしたる人生が、終始裏附けをして居るといふ一點だけ
は、忘れぬやうに心掛けて居た。その人生を明かにすることが、實は地名を研
究する唯一の目的といふことも、見落しては居らぬつもりである。だから一部
分の失敗によつて、此卷の全部の意義を、揺がされるやうな懸念は無いと思つ
て居る。鄉土の昔の姿を知らうとする人々には、前驅者の蹉跌も尙一つの經驗
となるであらう。從うて著者は決して滿幅の信賴を期待しては居ない。寧ろ犀
利なる眼光を以て此書の弱點を指摘せられる讀者の、出來るだけ多からんこと
を熱望して居るのである。

（昭和十年十二月）

正誤表

頁	行	正	誤
二一頁	六	僧侶	僧呂
二二	八	租額定免	租稅定免
三三	二	枝鄉出村	村鄉出村
	五	枝鄉	村鄉
三四	九	村の區	村の字
三七	八	他人の實名	他人の名乘
一〇五	五	三河部	三河郡
一〇八	九	居住は	居住が
一六五	三	カツチ	カマチ
一六八	一	奇巖	異木
一九一	二	川の洪積土	亦川の積土
一九二	八	丘陵	岳陵
一九六	三	心の儘は	心の儘の
	八	敷地と	敷地も
二〇二	五	エンドム	エンルム
二〇八	三	容易な	容易な
二三四	三	下下下田	下下田
二三七	八	下新田	下前田
二六二	十一	秦阿字	奏阿寺
二六六	七	ウバラキ	ウハラキ
二六七	五	嚴木（ケウラキ）	嚴木（ウラギ）
二七七	九	三富野（ミドノ）	三富野（ミフノ）
二七八	千一	ソラシバタケ	ソランバタケ
二八四	一	殖土	埴土
三一九	七	上伊那郡藤澤村	上伊那郡蒔澤村
三二八	四	義賢（ヨシカタ）	義賢（ヨシタカ）
三三四	十一	肥後國志	肥後國誌
三四二	九	圻	岨
三六四	八	姉帶村	姝帶村
三九八	一	伯耆志	伯耆誌

正誤表

頁	行	正	誤
一一頁	六	僧侶	僧呂
一二一	八	租額定免	租稅定免
一三三	二	枝郷出村	村郷出村
	五	枝郷	村郷
一三四	九	村の區	村の字
一三七	八	他人の實名	他人の名乘
一〇五	五	三河部	三河郡
一〇八	九	居住は	居住が
一六五	三	カツチ	カマチ
一六八	一	奇巖	異木
一九一	二	川の洪積土	亦川の積土
一九二	八	丘陵	岳陵
一九六	三	心の儘は	心の儘の
	八	敷地と	敷地も
二〇二	五	エンドム	エンルム
二〇八	三	容易な	客易な
二三四	三	下下下田	下下田
二三七	八	下新田	下前田
二六二	十一	秦阿字	奏阿寺
二六六	七	ウバラキ	ウハラキ
二六七	五	嚴木（ケウラキ）	嚴木（ウラギ）
二七七	九	三富野（ミトノ）	三富野（ミフノ）
二七八	十一	ソラシバタケ	ソランバタケ
二八四	一	殖土	埴土
三一九	七	上伊那郡藤澤村	上伊那郡蒔澤村
三二八	四	義賢（ヨシカタ）	義賢（ヨシタカ）
三三四	十一	肥後國志	肥後國誌
三四二	九	圻	岼
三六四	八	姉帶村	姝帶村
三九八	一	伯耆志	伯耆誌

目次

自序……一
地名の話……三九
地名と地理……八九
地名と歴史……一三九

地名考說
一、地名の研究……一四三
二、地名研究の資料……一四九
三、地名の宛字……

四、地名の發生……一三五
五、開墾と地名……一六七
六、分村の地名の附け方……一七四
七、莊園分立の實例……一七八
八、久　木……一八〇
九、帷　子……一八五
一〇、阿　原……一九〇
一一、ドブ、ウキ……一九三
一二、眞　間……一九五
一三、江　角……一九九
一四、濕地を意味するアイヌ語……二〇三
一五、福　良……二〇九

一六、袋……二一三
一七、富士、風戸……二一五
一八、强　羅……二二〇
一九、カウゲ、カバ、カヌカ……二二四
二〇、ナル、ナロ……二四八
二一、アクツ、アクト……二四九
二二、アテラ……二五七
二三、ハンタテバ……二六三
二四、魚ノ棚と云ふ地名のこと……二六四
二五、敎良石、敎良木……二六五
二六、玉　來……二七〇
二七、反　町……二七四

二八、一　鍬　田……二七九
二九、五　反　田……二八七
三〇、横　　枕……二八八
三一、峠をヒヤウと云ふこと……二八八
三二、ア　ヘ　バ……二〇五
三三、田代と輕井澤……二〇五
三四、キ　ナ　カ……二一一
三五、サンキヨ……二一五
三六、垣内と谷地……二一七
三七、タ　　テ……二二一
三八、堀　之　内……二二七
三九、根岸及び根小屋……二三〇

四〇、土居の昔……二三七
四一、竹　の　花……二四一
四二、八　景　坂……二四四
四三、新潟及び横須賀……二四八
四四、カクマ　其他……二六一
四五、ダ　　イ……二六三
四六、丘と窪地の名……二六五
四七、ウダ、ムダ……二六六
四八、グ　　リ……二六八
四九、金子屋敷……二七一
五〇、多々羅といふ地名……二七七
五一、トツラ、トウマン……二八三

目次

五二、破魔射場といふ地名……三八五
五三、鉦打居住地……三八六
五四、京丸考……三八八
五五、矢立峠……三九一

索引……四〇一
初版あとがき……四一六

地名の話

一

三年ばかり前のことであつた。山上氏の手紙の中に、確か神保氏の話であつたかと思ふが、日本の地名には意味の不明なものが甚だ多い。アイヌなどゝは大いに違ふと平生云つて居られると云ふことを聞いた。此一言は予に取つては感謝すべき刺戟であつた。又聞きであるから勿論趣旨を間違へて居るかも知れぬが、自分は此言葉を斯う解した。日本内地に於ける地名の大多數は、今まで學者先生の研究ではまだ説明することが出來ないものが

不明な地名

多い。之を段々研究し説明して行くならば、將來地理學上言語學上寧ろ廣く文化史學上に大なる利益があるであらう。恐らくは斯う云ふ意味かと解釋した。申すまでも無く地名は人の附けたものである。日本の地名は日本人の附けたものである。前住民が附けたとしても少なくとも吾々の採用したものである。新たに附けるのも舊稱を採用するのも共に人の行爲である。既に人間の行爲であるとすれば、其趣旨目的の無い筈は無い。近世の所謂風流人の中には退屈の餘りに、何々八景とか何々十二勝とか云ふ無用の地名を作つた人も隨分あるが、未開人民にはそんな餘裕が無い。即ち元々人の必要から發生した地名であるとすれば、人間生活との交渉が何々八景何々十二勝よりも一層痛切であるべき筈である。又假りに前住民の用ゐたものを踏襲したとしても其相續は吾々が野原で矢の根石を拾ふなどとは事變り、幾度か耳に聞いて之に習熟しなければならぬ。即ち二個の民族が同じ土地に共棲して居つたことを意味するのである。非常に重大なる史實を傍證するものである。語を換へて謂へば、意味が無いと云ふ事實は、取りも直さず大なる意味を含んで居るものと云ひ得るのである。

併しながら、國民も個人と同樣に、年を取ると物忘れをする。今玆に吾々が僅々百部內外の古書、日本紀とか古事記とかの古い書物を持たぬとすると、千年以前の日本人の生活の中で、今日吾々の記憶し自覺し得る所のものは果して幾許であらうか。而もその世に遺つて居た古書とても決して普遍周到な全國民の記述ではなかつた。社會の上層下層に平均しては居らぬ。謂はゞ都會に濃厚で田舍に稀薄であること、昔は今よりも一層甚しいのである。故に昔は最も通俗の日本語であつたのを、吾々が頓とどう忘れをして居るものがあるかも知れない。從つて一つの地名が一見して意味が分らぬと云つても、卽ち自分の所有物と言ふ記憶が無いからと云つても、此に由つて直ちに他所からの借物であると斷言することは、注意深き老翁の敢へて爲さゞる所であると思ふ。然るに現代語ですら解釋の出來る地名さへ、兎角よそからの借物と認めたがる人の多いのは不思議な現象である。

自分は永田方正氏の蝦夷語地名解を熟讀した。成るほどアイヌの地名の附け方は單純に

して要領を得て居る。彼等は長い地名をも意とせずに附けて居る。十シラブル十五シラブルの地名を無頓着に用ゐて居る。之に反して吾々の祖先は、夙くから好字を用ゐよ嘉名を附けよと云ふ勅令を遵奉して、二字繋がつた漢字、假名で數へても三音節、乃至五六音節までの地名を附けねばならなかつた。其爲に元來は左ほど下手で無くても、如何にも痒い所に手の屆かぬと云ふやうな、多少謎に近い地名の附け方をするやうに成つたのかも知れない。例へば横田と云ふ地名がある。それは何の横にあるのか又田地が横に長いと云ふのか分らぬ。つまり主たる語を二字とか三字とか合はせただけである爲に多少曖昧な地名が多くなつた。日本の地名の意味が分りにくいのは、一つは法令の結果だらうと思ふ。

併しながら二種の民族の地名の明不明は、決してさう無雜作な理由のみで說明することは出來ない。もつと根本的の理由が無ければならぬ。試みに彼と此とを比較して見るに、一第一に考へねばならぬのは地名の數である。勿論アイヌの地名は永田氏の著が其總目錄ではあるまい。が兎に角に其廣い面積に割當てゝも極めて僅かのもので、而も其中には驚くべき類似と重複とがある。之に反して內地の方の地名の數は此に數百千倍して居る。何山とか何川とか言ふ山川の名前は別として、單に或一定の地域に附與せられた名稱のみでも四十六府縣七十市五百余郡の外に、所謂新町村の數が先づ一萬二千、其町村の大字が多い町村と少ない所とあるが、明治十九年の表に依ると大體十九萬はある。其他に東京、京都の如き大市街の町の數が約一萬ある。右の十九萬の町村大字は卽ち以前の村であつて、更に此が字に別れて居る。字は極概括的の話をすると多い村には一箇村に百ぐらゐ、少なくても三四十を下る所はないのである。略平均五十と假定しても全國に約百萬の字があるのである。其字の下には地方に依つては小字がある。それが又一つの字に五つも六つもある或はもつとある所もある。又小字を中字と名づけ、更に其下に十位の小字のある地方もある。

是等地名の數は勿論人口の多少と比例して居るものであらう。北海道には事實上の人跡未踏の地が今日でもあると云ふことだが、內地では富士山の絕頂までも何れかの町村の大

字に屬して居る。故に此の如く多いのである。併しなほ別にまだ有力な理由がなければならぬ。それは云ふまでも無く土地利用の狀態如何である。例へば定住産業に從事せぬ人民は土地を區劃する必要がないので、土地の命名は等しく生活の必要に基づくとしても、狩獵や採取又は其爲の旅行の目的のみに土地を使用して居る者には、地名を附ける必要は單に目標用である。甲の地と乙の地とを區別して置けばそれで宜しいのである。之に反して一段進んで定期の占有を必要とする職業、例へば林業農業等に從事する者に至つて、初めて細かな地名を附けて、忘れないで置くと云ふ必要が生ずるのである。

從つて第二に考へなければならぬことは、命名の目的の複雜さと云ふことである。一例を言ふなら同じ一つの谷川の落合でも、獵の爲に其附近に出掛ける位の者であれば、之に川合とか川俣とか云ふ簡單な名を附けて置けば宜しい。數の觀念が之に加はつても一ノ澤二ノ俣と云ふやうな名で濟まして置くのである。又もう少し觀察力が細かく成つた所で、其邊の草木に注意して三本松とかウルイ澤位の名を附けて置けば十分である。それが今一段進んで其邊で炭を燒くとか、石灰を燒くとか云ふ段になるとそれでは濟まぬので或は炭燒澤であるとか灰谷であるとか七之助竈であるとか云ふ名を附ける。次いで權兵衞なるものが來て切替畑を作るやうになると、權兵衞切、權爺作り、權ケ藪などの名が起らう。又川を渡るのに初めはぴちや〳〵水の中を歩いて居るが、それでは不便であるから橋を架ける。仍ち其橋の側である故新しい地名は橋本である、柴橋である。或時馬が柴橋から落ちて死んだから馬轉ばし、其馬の供養に馬頭觀世音をまつると觀音岩、其處に行者でも居れば行者谷と云ふやうな名が附く。更に後世風流な隱居坊さんなどが隱居して茶でも立てゝ呑むやうになると、到頭村の者にも意味の分らぬ紅葉菴だの寒月溪などゝ云ふ名が附かぬとも限らぬ。其中には色々の原因の組合せから或は新らしい名に人望が集まり、或は依然として古い名を記憶して居ることもあつて、結局同じやうな地形に向つて新舊種々な地名が生じ一人旅の地理學者が卽座に地名の意味を會得することが出來るといふ點に於ては、到底我が北方の同胞に及ばぬことゝなり、さも〳〵物體の特性を辨別する才能を缺く者の如く

批評せらるゝに至つたのは是非も無き次第である。

地名とは抑も何であるかと云ふと、要するに二人以上の人の間に共同に使用せらるゝ符號である。是が自分の女房子供であるならば、我々は他人をして別の名稱を以て呼ばざらしめざる權利を有つて居るが、其他の物名になると、どうしても相手方の約諾を要する。早い話が我家の犬ころでも、折角ハンニバルとかタメルランとか云ふ立派な名を附けて置いても、御客は斷りも無く其外形相應にアカとかブチとか呼んでしまふ。故に一部落一團體が一の地名を使用するまでには、度々其處を人が往來すると云ふことを前提とする外に其地名は俗物が成るほど〳〵合點するだけ十分に自然のものでなければならぬのである。是地名に略ぼ一定の規則のあるべき所以であつて、兼ねて又其解說に趣味と利益とのあるべき所以である。

是から本論に入る。若し許可を得て學者臭い言葉を使ふならば、元來地名の附け方には客觀的と主觀的との二面があるべきである。旅客其他の往來の人が通りすがりに附けて行く名前は所謂客觀的の地名であつて、さう言ふのは優勝劣敗が殊に甚しい。餘程顯著なる地名の特性を抽象し且つ適當に批評して置かぬと永くは殘つて居らぬ。吾々が友人などゝ遠足して興に乘じて樂屋落の地名を附けて置いた所などは自分でも覺えて居らぬ。從つて此種の古い地名は多くは今日に傳はらぬ譯である。別の言葉で言つて見れば之を永く傳へる爲には强い人の意思が必要である。之に反して第二種の地名は人の占有經營に伴なふものであつて、隨分無理なこぢつけの地名を附けて置いても、それで押通して永續することが出來るのである。故に非常に片よつた獨り合點の命名をして置いても、それが殘つて行つて年月の經つと共に玆に又不明を生ずる。今日の新町村の名を見ても隨分氣まぐれな附け方をしたのが多い。明治村や協和村の類を始め或は明治廿三年市町村制施行當時の社會情態を想像せしむる材料ともならうが、十三の大字を集めて十餘三村と云つたり、七つの大字を合はせて七會村と云つたり十一の大字で仲よく暮さうと云ふので土睦（ツチムツ）村と云つたりするのは、後には何の爲に斯う云ふ名を附けたのか分らぬことになるかも知れぬ。又大字

の頭字を一つ宛持寄つて名を附けて居る所もある。地方名鑑などを見ると澤山の例がある。出雲の簸川郡日御崎の附近で鵜峠鷺浦の二大字を合はせて鵜鷺村と云ふのがある。もつと甚しい例は甲州の北巨摩郡に水上青木折居樋口の四つの大字で水と青と云ふ字を合はせて清、折と口を合はせて哲、清哲村とした。是などは他日清哲と云ふ坊さんでも開いたと云ふことになるかも知れない。政治上の力に由つた地名は何と云つても仕方がないのである が近い處では横濱の町と遠い所では大連の町の名を見ても、どし〳〵新らしい地名を附けてしまつた。昔もさういふ例が澤山あつたのである。例へば和名鈔の郷名を見ても建部とか壬生とか其地に土着した人の姓を以て郷の名にして居る。併し私の假定説ではあるが、是は恐らく我國本來の風では無かつたらうと思はれる證據がある。卽ち此等の地に於ては郷名として特に名家の姓を採用したことと恰かも大連の兒玉町乃木町と同じである。又足利末の新大名が城を築くに勝山とか勝尾とか云ふ縁喜の好い字を撰び或は福徳鶴亀などを山若しくは岡の字に結びつけて城の名にしたものが諸所に見られる。それから又既に存在し

て居る地名を改正或は廢止したのもある。廢しただけならまだ宜しいが殿の仰せで御前の村名を斯う取替へよと定められたこともある。此爲に古い地名の消滅したのも亦多いかと思はれる。併し是とてもつまりは生活上の必要に基づかないのは無いのである。氣儘な御大名の氣まぐれな思附きでも一方から見れば其大名の好事心世話燒心を滿足せしめたと云ふ結果があり、他の一方から見れば地頭殿の御機嫌を損ずると云ふ危險を避ける生活上の必要があつたので、言はゞ土地命名の動機が段々複雜に成つて行く一つの例と見られるのである。

是と似たのは所謂客觀的地名卽ち外部の指稱の勝利、之に對する主觀的地名の敗北である。此は交通の盛んでない時代には、殆ど經驗する能はざりし現象であつた。一例を言ふと出羽の庄内鶴ケ岡である。此はツルガヲカであるが、諸方から入込む人がツルヲカと呼ぶ爲に今では土地の人までも自らツルヲカと云ふやうになつてしまつた。大和の月ケ瀬の如きも月瀬（ツキセ）が本當であらう。抽堂の文章などから誤られたのかも知れぬ。山陽の紀行が一

たび出てからは、豐前の山國谷は土地の車夫までが耶馬溪と云ふやうになつた。小豆島の寒霞溪なども神掛とは云ふ者が少なくなつたらうと思ふ。木曾の福島はフクジマと濁つて上聲に云ふべきであるが、今日は岩代の福島などゝ同じになつてしまつた。人の苗字にも同じやうな誤りがいくらもある。誤つて呼ばれるのは迷惑千萬であるがつまりは商賣人や宿屋の亭主の身としてはやたらに言葉咎めをしては商賣が繁昌せぬ故に、據なく御客の良い加減な判斷に從つて了ふので巧みなる土地繁榮策の一つかも知れぬ。今一つの理由としては田舍の人は兎角自信が無くて、古く自分共の呼んで居る言葉も、都人士が呼ばぬ所を見ると、或は所謂訛言葉かも知れないと些しく心細くなつて、他人の言ふに從つてしまふと云ふことも有り得るのである。所が外部の人殊に一知半解の旅客などの地名の呼び方は勝手至極なものであつて多くは文字に基づいて智慧相應の呼び方をして居る。例へば玆に有名な或一つの金澤がカナザハと唱へて居ると、他の金澤でカネザハ、コガネザハ、キンザハと云ふべき所があつても、悉く皆之をカナザハと言つてしまつて、其爲に本來の意味の分らなくなることが隨分ある。元來字や小字の名は久しい間人の口から耳に傳へられて居たもので、適當な文字は無かつたのである。然るに地圖が出來て文字を書入れなければならぬやうになつて村の和尙などゝ相談して之をきめた。其文字は十中の八九までは當字である。而も大小種々なる智慧分別を以て地名に漢字を當てたのは近世の事業であつて、久しい間先づは平假名で通つて居たものである。然るにより來たと康熙字典を提げて其解釋に從事せられるのは聞えぬ。自分等が少し珍らしい地名を人に言ふと、誰も彼も云合はせたやうにそれはどんな字を書きますかと聞かれる。其どんな字が甚だ怖ろしいのである。以上列擧した外にもまだ幾らも理由があらうが、要するに其意味の不明に歸し易いことも其不明に歸し易き意味を討究する面白味の多種多樣であるのは、一定の地域に與へられた名稱である。自然の地形に與へられた名稱でなく、人の考を以て區劃した若干の面積に對して與へられた地名である。嚴格なる意味に於ける土地經營の始まつてから後のものである。卽ちアイヌの未だ到達せざる境涯に於ける命名である。

口承と當字

二

私が説きたいのは主として此種の地名であるが、順序として其前に些しく第一期の地名のことを云ひたいと思ふ。何故にそれを言はなければならぬかと云ふと、地名には一種の擴充性とも云ふべきものがあるからである。最初は一地點又は一地形に附與した名前を、之を包含して居る廣い區域にも採用して行く風習があるのである。例へば女夫岩と云ふ二つの岩の屹立して居る所があると、それに接續して居る數町歩の田畑又は村里の字をも女夫岩と云ふ。ドウメキ、ザワメキ、ガラメキなどはもと水の音を形容した地名であるが、瀬の早い川の岸に在る部落又は田畑で百目木（ドウメキ）、澤目鬼（サハメキ）など〳〵云ふ例は幾らもある。其次に今一つの特性として開墾の後までも、其土地の經營が始まらぬ前からある地名を踏襲して行く風がある。踏襲性とも云ふべきものである。即ち久木野とか柚原とか云ふ村はもと其名の原野があつて、開墾土着の後まで舊地名を其儘採用したのである。何久手何沼何々ド

ブと云ふ地名も田地になる前の濕地の地名を踏襲したものである。以前の人口の極く稀薄な平原に入つて開墾するとか、又は今まで無かつた海岸寄洲に埋立新田を開くと云ふやうな場合に至つて、始めて新たに字小字を製造する必要を見たのであつた。最初の土着者は他日人口が殖えて分區分村の必要を見るまでは、地名などの爲に心力を費すだけの餘裕が無い。無造作を專一とした。村の字の多くが所謂客觀的地名と似て居る理由は、全く右の擴充性と踏襲性との致す所である。

然るに此類の地名の中にも今日となつては意味の分らぬものが澤山になつて來た。其原因は一言以て之を蔽へば單語の忘却である。老人の物忘れである。日本語の中にも山川地形を現はす言葉は正しく其目的物の數だけあつて、又相應に些細な特色に就いて區別的命名をすることは怠らなかつたのである。唯如何せん京都附近の地形は比較的單純で、北野とか東山とか、名のみ立派でも變化に乏しく且つ小規模であつた。しかも著述でも世に遺さうと云ふ人に、忠實なる旅行家が不幸にして無かつたのである。藤原實方が歌枕を見て

參れと奥州へやられた事實は非常に悲しむべき不幸と考へられた。歌枕を見て來るとは、和歌に用ゐられる地學上の用語を實物と比較して研究することであつて、今日の學問から言へば寧ろ名譽なる事業であるが、實方は其爲に恨み死をして雀になつたのである。此狀態であるから新撰字鏡とか和名鈔とか云ふ平安朝の語彙の中には、山篇土篇などの語は甚だ少ないので、精々で五十か七十はあらうが、それすら後世の文章や歌などには半分も使用されて居らぬ。併し田舍に行つて見ると此の如き名詞はまだ口語として澤山殘つて居る。只口語である爲に地方的の異同が可なり烈しい。のみならず此種の地方語は所謂田舍言葉として追々擯斥せらるゝやうになつた。今日でも府縣郡の教育會の人たちの中には、單に東京の如き新らしい砂原の中で使用せられて居らぬと云ふことを理由として、動もすれば地方在來用語の使用を廢して仕舞はうとするのである。所謂方言矯正の事業は如何にも有害な殺伐なる有難迷惑極まる事である。其が爲に折角地學の研究は發達しても、諸君は先づ以て漢語を二字づゝ繋いで使ふ爲に、非常なる難儀を見なければならぬ。新らしい學問を國語で學ぶと云ふ有難味は、何だか大分減少するやうである。

尤もよく氣をつけて見ると、今日からでも地理學の教科書に採用して頂きたい言葉が全國に亙つて澤山殘つて居るのである。それは今晩の問題では無いが、ホンの一二例を謂ふと、例へば河内水内等と云ふ語である。河内はカウチ・カハチ・カッチなどゝ發音して、地方により音韻上の小異はあるけれども、意味は常に所謂盆地卽ち溪間の小平地を云ふのである。タワ・タヲ・トウと云ふのは山峯續きの中で、兩側の谷の最も深く入込んで嶺の其爲に低く殘つて居る部分、從つて山越に便なる箇所である。陸軍などの人は御職掌がら か鞍部と言はれて居る。タワ・タヲの如きは所謂標準語として承認せられたことのある語で、新撰字鏡にも出て居る。それから川底の低下に因つて出來た谷の兩側の高い平地、諸君が段丘などゝ云ひ或は外國語のまゝでテラツセなどゝ仰せある所、あれはハナワ又はウハノである。塙と書き上野とも書く。それから海岸でも山の中でも水流の屈曲によつて造つた稍廣い平地で、從つて耕作居住に適した所をふくれると云ふ意味から福良（フクラ）と云つて居

る。それと同じやうに水の動搖に由つて平げた岸の平地を由良とか由利とか云つて居る。卽ちユラグ、ユルなどゝ云ふ言葉が轉じたのである。それから山中で少しく平らな所をナル・ナロと呼ぶ。ナラスと云ふことで、大和の奈良を平城と書くのも同じことである。又谷川の兩岸の山の崇つて居る所をホキ・ホケ・ハケと云ふ。是は今中國四國などに殘つて居るが大分廣い區域に亙つて居る。吉野川の大ボケ小ボケなどは其一例である。東北其他の地名にノゾキと云ふ地名がある。山形縣の最上から羽後の院内へ越えようとする所の小さい停車場なども其一つであるが、ノゾキは本來野のソキ卽ち境上の原野と云ふことである。斯う云ふ言葉はまだ澤山にある。追々再度の採用を願ひたいと思ふ。或はそんな古臭い言葉は新らしい學問に適しないと云はるればそれまでゞあるが、支那でも日本でも流行せぬ新熟字の漢語を苦しい思ひをして案出するよりは少しばかり賢こくは無いかと思ふ。是等の地理上の語は今日普通名詞として存在する地方では何れも可なり適切に之を地名に用ゐて居る。此事はアイヌなどゝ餘程似て居るのである。卽ち最初普通名詞として無邪氣に用ゐて居たのが、何時となく文法書に所謂固有名詞と變つて行きつゝあるのである。吾吾が始めて土地に名を附けた時には名詞の普通固有の區別などは無かつた。例へば海岸に近く島が一つあるとそれを島と呼ぶが、二つ並んで居ると區別をしなければならぬので、大島小島とか東島西島とか區別する。又木のある方を其色で黒島、無い方を土の色で赤島黒島に二つ村が出來れば南黒島北黒島などゝ、段々所謂固有名詞らしい地名になつて行く。市場などでもさうである。一つならばどこへ行く、市へ行く又は町へ行かぬかなどゝ云へば宜しいのであるが、二つになると布市馬市とか或は市日に由つて三日市・四日市などゝ云ふやうになつて、それが一つの固有名詞になる。開墾に際して新たに出來た地名とても皆同じことで、初めはアイヌと同じく極めてナイブなもので、目的は單に他と區別をすれば宜しいのだから、別に裝飾的意匠を必要としない限りは此等の普通名詞の前後へ一寸何か區別の語を添へればよかつた。それが占有の思想が發達して愈々細かな分割を必要とするやうになるか、又は大規模の開發で一時に數十百の區劃を設けなければならぬとなると

到底有合せの地名だけでは間に合はず、是非なく出來る限りの手輕なる方法、便利なる工夫を盡して地名を決定したのである。

元來開墾の歴史は日本程の狹い國でも長く且つ複雜なものを有つて居る。一つの谷一つの入に何回も何回も開墾が繰返されて居ることもある。屋敷田畑は屢々捨てられて素地の狀態に復した。これは幾らも證據がある。所が何れの村でも其土着の年代の古いのを以て名開とするから村の傳說は皆田村將軍以前から成つて居る。併し凡そ何時頃の開墾であるかは多くの場合に地名がそれを證明するのである。等しく開墾を意味する言葉であつても、其時代と場合と異なるに從つて共名稱が數十通りある。北海道に行くと何々農場と云ふ地名が出來て居る。那須郡などの大字の地名に何々開墾と云ふのがある。是等は最も新らしい固有名詞である。それより以前最も普通のものは何々新田と云ふ地名である。新田の中でも何村新田と云ふのは村事業としての開墾で、何右衞門新田と云ふやうなのは個人の事業である。德川幕府領ではたしか享保度に大きな新田檢注があつた。故に所謂天領旗本領ならば新田と云へば其頃以後の土着であることがわかる。越後の方では新田より一段古い新田で、古新田（コシンデン）、外新田（トシンデン）など云ふ村がある。即ち何れも德川期に入つて後の經營に違ひ無いが其年代に區別がある。越後では此等新田と併立して何々興野（ゴウヤ）と云ふ地名がある。是はやはり開墾地を意味する語で、山形縣秋田縣にも大字の地名に多い。宮城縣に行つて或は同じ音で高野と書き、關東の二三地方で幸谷と云ふ文字を用ゐて居るのも同じことで其本來相當の漢字は荒野である。是等は僧呂が學問を獨占した時代或は其より以前の舊ハイカラの所爲で、在來の日本語を漢字のまゝ音讀する、今も絕えない一種の趣味である。明治の初めに用掛のことをヨウケイなど云つた類である。話が多岐に亙つて相濟まぬが上總下總で峠と書いてヒヤウと云ふのは標の音である。標はシメである。又澤標のツクシである。是は堺と云ふことを意味する古い言葉である。是がいつの間にか何々ヒヤウと言ふやうな音讀になつた。此も地方歴史又は文書に與つた法師などの始めたことで、越後などの何々興野と同じ例である。興野が荒野で開墾地を意味することは、確か大田蜀山の玉

川披砂と云ふ見聞錄の中に、多摩川南の關戸村の某氏の古文書中に、天文頃小田原北條家の出したもので、新宿興行に付七年荒野申付る云々と云ふのがある。卽ち資本を投じて此處の新宿に土着する者の權利として、土地が屋敷又は田畑となつて後も七年の間は荒野同樣の取扱ひをしてやると云ふ免狀なのである。今日の地租條例の用語で云へば、地價据置年期に當つて一種の開墾奬勵策である。後世の新田にも多かつたことである。又荒野の字を避けて色々外の目出たい字を用ゐたのは、荒が一方に凶作を意味する不吉の文字であるからで、飛驒の荒城郡を吉城郡と改めたのと同じ例である。

開墾奬勵の他の方法としては特に租額定免の制度を永久に存續する策もあつた。古くから請負場又は請所とも云つて居る。また何村受何右衞門受など云ふ村名は皆此の如き條件の下に、永久に稍輕き租額以上には增課せぬことを定められた地方を意味するのである。併し其土地が本田同樣の熟田と成り、且權利移轉が頻繁になつて後は、新舊の田畑の間に賦課が不均衡であるのは經濟上有害である故に、出來る限りは年限を設け其年限の終りに

至つて檢注を行ふ代りに、それ迄は無稅同樣にして置くと云ふのが、右の七年荒野十年荒野と云ふものになるのである。開墾者の側からは年期終の檢注を繩を受けると云ふ。何年繩とか丑年繩受など〳〵云ふ大字の名は、此事實を以て直ちに地名にしたものである。今日繩手といふ普通名詞なども、測地のための幹線と云ふのが元で、長く通つた道路を意味するやうに轉じたのかと思ふ。

關西地方のやうに早くから人口が稠密で一村の分限の狹い所では、開墾は奬勵しても之に伴なふ分家は之を制限する必要があつた。新開地の地名として今在家新庄家新屋敷等の如く、戶を標準とする地名の多いのは自然の結果である。つまりは人口增殖の壓迫の下に農民は資力の許す限り分家を造りたい。而うして大規模の開墾事業にして始めて在家新設の特許を得たから、其地名はかゝる肝要なる事實を現はしたのである。山野の豐富な關東地方には、此種の地名はどうしても少ないわけである。

右の如く多くの村々の名は夫々開墾を意味することは同じくても、其種類に由つて略其

村起立の年代と其當時の地方經濟事情が分るのである。九州の南部に行くと、殆ど各村に何々ビウ何ベップと云ふ地名がある。別府と書くが鹿兒島縣などの發音はビュと聞える。此地名は誠に多い地名で、若し今些し少なかつたならば、或は昔の地方官の別莊だなどゝ云ふ解釋も出たかも知れぬが（肥後國志は現にさう云つて居る）、幸ひにして無暗に多數である。一村に幾つもある所がある。此ビウが新開乃至は切添を意味することは今日でもあの地方の人は知つて居る。只何故に新開地を別府と申すかと云ふ説明は稍複雜である。予の考へた所ではビウは今日は別府と書くが本來は別符である。符とは太政官符即ち太政官の發した特許狀を意味して居る。莊園の新立は必ず官符の力に由つたものであるが主たる莊園の既に十分繁榮して後に第二の官符に由つて附近の山野を擴張開墾するのが別符である。即ち追加開墾特許狀を意味し、更に之に由る開墾地を意味して居る。追加開墾地は一段成功の困難なるものと認められ、條件は一層寬大にしてあつたかと思ふ。莊園制度の初期には開墾の追加は一々別官符を必要とした爲に、後世領主が自己の權内に於て莊内の空地に之を許す場合でも、やはり其事業を別符と云つたのである。元來村の戸口に比較して素地の廣い場合に、條件を寬大にして新田を奬勵するのは元は平民一般の競爭を誘ふ爲であつたのだが、人間は今も昔も同じことで、利益があれば勢力者が之を壟斷するのは珍らしく無い。事實に於て其別符も社寺又は領主の近親重臣輩の抱地に成つて百姓は依然として普通の重い下作料を出した。關東では九州のビウに當る土地は皆別所と言ふ。武藏などは殊に多い。新編風土記の著者も此事實は注意したが説明は無い。別納又は加納と云ふ地方も皆同じ意味だらうと思ふ。一色別納と云ふ語は吾妻鏡に既にあつて即ち一定の現物收入を目的とする追加開墾地である。布の一色油の一色網の一色と云ふ大字の名も殘つて居る。本莊に對する新莊も同じく追加開墾地である。其本莊が公田即ち國の領地である時には莊と言はずに鄕又は保と云ふ。新鄕別保新保などは本鄕本保に對する別符である。又別名と云ふ所もある。東大寺領播州矢野などでは別名に對するのが例名である。是も追加開墾地である。「名」は莊園の小區劃の意味で、恐らくは別名は個々の名主が爲した追加開墾地であ

らう。要するに是等の地名は今日の語で云ふと枝郷出郷出村と云ふのに該當するのである。

三

以上は開墾地の總稱の話である。卽ち後世それが獨立一村の名前となつて傳はつて居るものを述べたのである。次には更に其中の字小字のことを言はねばならぬ。開墾地では又其内を區劃する爲の地名を必要とする。二つに切つて上下東西に分ける場合は云ふまでもなく、共同開墾人が五人八人で分けて持つべき場合には一々の地名がいるのである。大和朝初期の地租改正法は、明治九年のやり方よりも一層激烈なものであつた。今迄居住者のあつた村は古くからの字小字も多かつたらうに、それをドシ〳〵と改めて行つて、地押の結果に就いて新たに條里の制を布いた。三里一條五坪と云ふやうな數字的地名は公の文書に用ゐたのみならず、隨分の壓迫を加へて古い地名を滅じた痕跡は、昔の記錄地圖にも殘つて居る。近江輿地志略等に依ると五條七條等の字が殘つて居る地方も多い。併しながら古代の日本は今日よりも一層平遠の地の少なかつた國であるから、でこぼこした所へさう云ふ大陸の田制を布くのは無理であつた。從つて其次の開墾の際には又々其地名を廢めてしまつて自然の狀態に戻り、今日は大抵無くなつたのである。さうして明治になつて再び番地を以て土地の各筆を呼ぶやうになる迄は、個々の田畠山林宅地にそれ〳〵地名があつたのである。是は餘りの想像説のやうであるが、決して證據の無いことで無い。宅地に地名のあつた例は幾らもある。民家が軒を列べた村などで屋敷の特色を以て呼びにくい處では、戸主の平兵衞とか源藏とかの名前を屋敷の名にして居るが、其中でも名主の家其他の大きな家では中屋敷とか新屋敷とか云つて代々の戸主を呼捨てにせぬやうにして居る。大和の十津川などでは宅地には一々名前があつて、杉の本・竹の内・東垣内・中垣内と云ふやうに、所在又は特徴を以て其地名として居るのである。又田畠にも一つ〳〵に地名があつたといふ一例を云ふと、薩摩大隅は有名な煙草の産地であるが、上等の煙草の銘は之を作る畑の地名であつて、外の畑では同品が出來ぬことを示して居る。多くは八畝一反の狹

い地の謎である。所がそれでは餘り地名が多過ぎると云ふことを感じたのであるか、又は他の理由であるか、普通は田や畑の三筆五筆の一團に向つて一の地名があつた。水田などでも五枚三枚と一かたまりになつて所有者も一つで稻の種類も同じくする。卽ち經濟上一體を爲して居る者に一の地名がある。越後三條邊では此小さい區劃を名處（ミヨウシヨ）と申して居る。四國中國あたりでは小區劃のことをホノキ又はホヌキと謂つて居る。其言葉の意味は知らぬが、恐らくはかの名處に當るのであらうと思ふ。而して是が小字の起原であらうと思ふ。昔は土地賣買の際などにも目的物を現はすに此地名に據つたのである。古い賣買の證文を見ると、餘ほど細かい所まで所在地を言つて居るのみならず、時として其次に賣るべき土地の地名がある。けれどもそれだけではやはり分劃等に不便であつたと見えて、莊園の堺を示すに用ゐたのと同じ方法で、四至と云ふものを使つて居る。例へば東限溝北限何太夫作西限道の類である。永久の保存用としては聊か烏の黑雲の嫌ひがある。行政廳に地圖の精確なものと土地臺帳とを備へて置く上は土地番號を以て現はすのが最も便利である。併し越前石徹白（イシトシロ）村などでは今以て之を四至で書いて居る。

元來數字は趣味の無いものである。便利と云へば便利だがもとそれは法律上の便利で稀にしか現はれて來ない法律上の必要の爲、平日の經濟上には不便を忍ばねばならぬ。第一數字になると頭の粗い百姓には何分印象の力が少ない。けふは千二百十五番地の田の草を取れよと云ふやうなことは大變言ひにくいのである。それ故に今も一方では番地を用ゐつつ、他の一方でホノキ小字がある村では必ずそれも併行して用ゐて居るのである。卽ち二通りの地名があるのである。併し埋立新田などになると在來の小字は無いから、イ通りロ通りとか、一ノ升、三ノ割、子の坪二等とか云ふ地名のみで區別して行くのであるが、さぞ呼びにくいことであらうと思ふ。

然るに石川縣などは地租改正の當時、殆ど全部の字以下の地名をイロハ又は甲乙丙丁等にしてしまつた。安房の佐久間村の今の大字は大字イ、大字ロ、大字ハといふやうに附けてある。又八王子の附近南多摩郡忠生村七生村の或大字では字第一號、字第二號と云ふや

うに番號を地名にして居る。武藏には比企郡にもさういふ例がある。昔の地名は風流には相違ないが往々にして家々の呼ぶ所が一致せず、訴訟紛紜の種と成り易い爲に地租改正を機として區劃を整理し且つ斷然新たな地名と取換へたのであらうと思ふ。字小字の新地名は數字以外にも隨分頓狂なものがある。一二三の例を云ふと若狹の三方郡の八村の大字に氣山と云ふのは久々子湖の東岸である。この氣山の字が中々面白い。字玉切追、尾切追、山切追、自切追、湖切追、移切追、景切追、色切追、誠切追、善切追は其頭字だけを拾ふと「玉尾山より湖に移り景色誠に善し」と成る。又同じ氣山の內の福浦區には十三の字があつて、是福浦、從福浦、氣福浦、山福浦、領福浦、番福浦、號福浦、始福浦、苧福浦、村福浦、便福浦、理福浦及吉福浦と云ふので、注意して見ると「是より氣山領の番號始め苧村便理吉し」と讀める。又神田とか八田とか云ふ地名は昔からいくらもありさうな地名であるが、攝津有馬郡藍村大字下相野の同地方は其由來が少々違ふ。卽ち此村の字を列擧すると字文明田、字開化田、字敬田、字神田、字愛田、字國田卽ち文明開化敬神愛國を田の上に分配したのである。又八田の方は字明田、字治田、字八田、字年田、字天田、字地田字人田で「明治八年天地人」などを分けたので、地租改正の際の改稱であることがよくわかる。それから加賀の石川郡の出城村大字成の字は、字維、字新、字以、字來、字文、字明、字開、字化と云ふのであり、何れも無造作の中に著しくあの時代の生活趣味を現はして居るのが面白い。

是等は少々極端の例であるが、村又は大小字の分合に際し新たに土地相應の命名をしたことは極めて少なく、之に反して地名の使用を止めて地番號を用ゐ三けた四けたの數字を以て所有地を呼ぶやうに成つたのは正しく近世の事業である。是が爲に地名は大多數は消えてしまつた。少なくも公のものではなくなつた。我々が本籍住所の表示には法規上大字より小さい地名は不用である。將來此儘で進んで行くならば小さい地名は追々に忘れられてしまふであらうと思ふ。

玆まで考へて來ると、明治十七年前後に內務省で集めた郡村誌と云ふ地名集は假令揃つ

ては居ないでも非常に貴重な文明史の材料を包含して居るものと言はねばならぬ（註、本資料の現存せぬことに就いては後文に見ゆ）。此地名集は三四百冊もある。内務省から内閣文庫へ移り、唯今は文科大學の保管に屬して居る。小字のある町村は小字まで、無い町村は字まで網羅してある。日本の半分ほどしか無い。大冊三四百である故に見る人が少なく少々虫が食べて居てしかも複本が無い。予は地學協會の幹部の方々に對し深く望む所がある。但し大抵お察しでもあらうからくどくは謂はぬ。

字の地名は小字に比べると遙かに永い壽命があらうと思ふ。何となれば字の地名は最も多く我々の生活と結合して居るからである。農業に從事する者は勿論農を罷めて教員なり役場吏員なりに成つても、朝夕の會話に用ゐる必要が多く、どうしても忘れることは出來まい。他町村人に對しては新町村の村の名を以て住所を現はしても村中では字即ち各自の組又は坪の名を唱へて居る。字にも新町村の所謂大字を除いて、古くから大字中字と二段にした舊町村もあつた。併し此中字は外の地方の小字であつて、其下の小字は實は小字の更に分れたものである。從つて昔大字と言つたのは今の字に當るのである。此字の中にもよく見ると二種ある。一つは村鄉出村の如き半獨立體で他の一つは純然たる一村の區劃の字である。二十三年に市町村制を布いた前にも地方によつては村の合併を爲し、以前の一村を大字としたが、其が再度新町村に合併するときには元の村を大字とした。此等の字又は村鄉などは地名の研究上には村と同じに取扱つてよろしい。今一種の字は純然たる區劃用の命名であるから、命名の動機は往々相違があり得るのである。併し此とても永い年月の間には部落の盛衰に伴なつて字の小地名が一村の名になり、又は昔の鄉莊の大地名が僅かに一小地域に殘るやうなこともあらうから一概には言はれぬ。が兎に角莊園の時代から此を良い程の大きさに分けて恰かも今の大字内の字に當る區劃があつた。さうしてそれに一々の地名があつた故に、今日の字の地名にも之を承繼したものが段々あるのである。昔の開墾では右の小區劃を多くはミョウ又はナ（名）と云つた。始めての原野に入込んで開發する者は、名の區劃地に一々當てるだけの在來の地名を知らぬから、屢々下受開墾人の

名乘を其地名に用ゐ、國光名、利光名、德富名、五郎丸名などゝした。今日人名のやうな村名のあるのは昔の名(ミヨウ)が一村になつたもので、後に其地に住んだ名主は又其居住地名を家號にした爲に、人の名乘のやうな苗字が出來たのである。廣い莊園では一名が今の一村にもなつたが、通例は今少し狹く一人の武士が下受開墾をする區域は、馬の二頭に家來の十二三人も養へれば良いのであるから、多くは十町歩內外、丁度今日の字の少し大きい位のものであつたらうと思ふ。近世の武士は仲々そんなことで生活は出來なかつたのだが、戰國時代には田地の二百町もあれば大名で、何十人といふ武士と何百人と云ふ足輕とを養つて居た。尤も飛々に二名三名を持つ者も多かつたが、一つの名は西國地方などではごく小さなものであつたと見える。肥前などには村の字を何々名と云ふ地方がある。

鄉と云ふのはもと莊に對する鄉で、莊園に對して國領を意味した言葉である。然るに後には莊園の一區通例は名と云ふべき地域を鄉と呼ぶやうになり、何莊の何鄉と云つた例がある。伊達家文書に見えた仙臺領には此が多い。從つて村の下の地では字と云ふ區劃を鄉

と言つた例もある。或は村の內に幾つかの字を合はせて鄉と呼んで居た所もある。肥前といふ國は妙に昔の呼び方の殘つた國で何々村何々鄉と云ふ所もあれば又何村何籠と云ふ稱もある。籠は何と讀むか知らぬ。又或は大字何々字何々里若しくは何々村大字何々字何々免と云ふのもある。免は地租の關係から出た語である。免は今の語で云へば地租率である。各免毎に納率を異にし得たのである。壹岐の島へ渡ると右の名、籠、免に當る區劃を觸の字を書いてフレと云ふ。陸地測量部の五萬分一圖を見ると幾らもある。種子島屋久島では之に該當する區劃をバリ（晴）と云ひ前晴(メンバリ)、西晴(ニシバリ)などゝ云ふ。バリは壹州のフレと同じ語であることは疑ひあるまい。是等を今の朝鮮語のプルから出たと言つては或は言ひ過ぎるかも知れぬが少なくもフレ、バリ、プルは共通の語原を持つとは云ひ得るであらうと思ふ。右の觸晴免名等は東方諸州では組又は坪に當る。組や坪などの地名も公認せられては居らぬのであるが、行政上色々の目的に利用せられて居ることは大字と同じ狀態にあるのである。笹つて村々の昔の切繪圖などは、或は不用となる時代があつても、字に該當する區劃

地名は永く消滅することはあるまいと思ふ。而うして地名研究の側から見ても、小字ホノキは餘り小さ過ぎ、且多くは字の地名を上下東西に分けたのなどが多くてつまらぬ地名が多いが、獨り最も古く且趣味のあるのは右の中間の階級の地名である。

更に字の名と大なる行政區劃の名との關係を見るに、近代では府縣の名、昔では國名の名に一郡一鄉の地名から出た者が甚だ多い。之と同樣に新町村の名にも其大字即ち舊町村の一つを採用した例は一萬二千中の半分ある。其大字の地名も前に列記した如く直接に開墾を意味する語のみを以て組立てられて居らぬ限りは、亦其大字中の或字の地名から導かれて居る。所謂地名の擴充性を發揮したものである。此と云ふのも今日大字以上の廣い一區劃では、其地形上の特色の總稱として採用するに適するものを發見して地名とすること、は困難であるから、やはり常に其域内の主要なる或區劃の地名を其まゝ踏襲するを便としたのである。要するに開發當初の村民に對して最も必要であつたのは所謂小字の地名かも知れぬが其は多くは考へも無しに符號的に新造したものが多く、古くからの地名の踏襲せられ又は擴張せられたのは字の方に多くはなかつたかと思ふ。卽ち一方には命名當時の經濟狀態を知らしむるの外に、所謂客觀的地名としては、地形の特色と比較して古代の用語の意味を解釋し、更に此に當てられた漢字に依つて、命名當時の若しくは字當時の文化を研究するの助けとすることも亦難いことでは無いのである。

最後に今一つ、地名を研究する面白味は、此と吾々の苗字との關係に在る。職員錄などに依つて町村長縣郡參事會員の如き、云はゞ地方土着の舊家の家名を調べて見ると、其大部分は近傍の村又は大字の地名と共通である。日本人は源平藤橘等の姓が少ない爲に、且他人の名乘を呼ばぬ爲に、多くの太郎次郎を區別すべく、主として其人の居住地を呼んだ。それが今日の苗字の起原である。卽ち支那人が滿洲の平原などで村を作り、自分の家號を地名として陳家屯、楊家寨、柳家店などゝ呼ぶのとは完全に反對で、吾々の苗字は却つて居住地から出て居る。其結果は近年の引越しによつて、本國故郷が不明になる處れが少ない。元はあの村の地を耕しあの谷の米を食つて居たのだと云ふことが略分る。貴族武家で

は系圖が大切だ。時としては之を僞作する必要さへもあつたが平民の系圖は大部分不明である。餘ほどの名家で無い限りは十代十五代前の祖先は何氏何某であつたと云ふことも分らず、勿論墳墓は何處にあるか知らぬと云ふ者が多いのである。故に若し斯の如き地名と苗字の關係に依つて略祖先の生活根據の故山を知ることを得、しかもそれに伴なつて其當時の經濟情態を一部分なりとも知ることが出來、時と場合に依つては自身其地名の在所へ行つて熱心に調べて見ると云ふことになると、其結果は我々の血の中に當然に遺傳して居るべき我祖先の生活趣味を自覺すること、成り、容易に國家結合の基礎を固めることが出來て揚足を取られ易い下手說法などに苦心するの必要も無く、千年萬年の後までも日本人は愛國心尊皇心の強い國民であるであらうと信ずる。（地學雜誌、大正元年）

地名と地理

一

地名の研究に關しては、私は可笑しいほど澤山の無駄な苦勞をして居る。さうしてまだ是といふ價値ある發見は無いのである。もしこの經驗が何等かの役に立つとすれば、それは唯諸君にもう一度、同じやうな無駄をさせないといふだけの、消極的な參考となるに過ぎないのである。

最初に言つて置きたいのは、地名を調査して其一つ〳〵を解說し、又は一般的傾向を要

約した書物が西洋では多くの國に出て居り、中にはそれ一つしか著書の無いといふ人も有るらしいが、其爲に是を獨立した一つの學問と見ることは出來ぬといふことである。斯ういふ研究をするには色々の文化現象に興味をもち、又自然と社會との各方面の知識をも用意しなければならぬ。從うてその綜合の外形から見ると、何か一つの纏まつた學問でゞもある樣に考へられぬことも無いが、是だけは幾ら學の字を安賣りする國でも、流石に獨立して專門の一學科となりさうな見込は無い。さうすると一體此研究は誰の管轄に屬し、如何なる學問の一部になるのであるかゞ、次に問題になつて來るのである。

地理學の方でも、恐らく全然無關心で居るわけに行くまいと思ふが、それはちやうど動植物學の物の名に於けるが如きもので、外で確定したものを引繼いだ方が便利だ位に、諸君は定めし思つて居られることであらう。純然たる地形論の立場からいふならば、如何にも名稱は差別の標目に過ぎないから、名が無ければ新たに造り又は譯し、乃至符號番號にして置いてもそれで濟む。しかし一たび人と天然との關係、人が山川原野に對して古來如何なる態度を以て臨んで居たかを知らうとすれば、是に應用せられて居た國語の意義、或言葉を或地形に結び付けた最初の動機を、尋ね究めずには居られまいと信ずる。多くの學問は互ひに相補うて共に進んで居る。もし自分の力で此方面を開いて行くことは出來ぬと言へば、それは直ちに又他の兄弟學科の成績に、注意して居る必要があることを意味するのである。

みんなが御互ひにそれは私の領分で無いと、押附け合つて居てはよくないのである。私は社會人の公平な地位から判斷して、是は廣い意味の人類學の管轄にして置いて、地理學では其研究の結果を利用するのが最も便利だらうと思つて居るが、是にも亦人類學が今日のやうな狹い繩張りに割據して居てはいけない。そこで先づ地名研究の人類學上に於ける位置といふものを說く爲に、ざつと今日認められて居る分類法を述べて見ると、人類學は日本でもやつて居るやうに、第一次に是を生理學的即ち體質人類學と、社會學的即ち文化人類學に分ける。體質人類學も靜的即ちどんな形で生まれて居るかを觀るのと、動的即ち

どういふ生き方をして居るかに小分けしてかゝるのが必要だと思ふが、それは隣の家のことだから今は私は口を出さない。

文化人類學の方にも實は手に餘る程のダータが有るので、私は最も其整理に忙殺されて居るところで、或は後になつたら改められるか知らぬけれども、差當り之を三つに小分けするのがよいと考へて居る。その三つといふのは、直接に眼を働かして寫眞スケッチ記述し得るものが甲、之を生活技術誌又は有形文化誌、もしくは土俗調査などゝ名づける。乙は卽ち主として耳の働きによつて採集し得るもの、是を口承文藝もしくは言語藝術と謂ひ或は口碑といふ語にどうかして其全部を含ませる様にしたいとも思つて居る。丙卽ち第三の部分は、眼も耳も勿論つぶつて居るわけには行かぬが、それよりも更に進んで同國同鄉人の親しみに基づき、智能感覺によつて直接に會得すべきもの、外人が異民族の中に入込んで行つた場合には、餘程の同情と推理力を持つて居ても、屢々見落したり誤解したりする六つかしい部分で、之を常民心理と言つても狹く俗信と名づけては尙一層狹くなる。先づ現在では無名の一團の知識である。

さてこの三つの部門の中で、地名は耳で聽くものだから當然に乙部に所屬するが、是が又更に細かく分たれねばならぬのである。口承文藝の一番よく知られて居るものは、(イ)には民間說話卽ち昔話。傳說は實は定まつた形が無いので、第三部に入れた方がよいのだが關係が多いから假りに說話に附隨させてある。是が又ちつとやそつとの分量では無いのである。次には(ロ)語りもの、(ハ)民謠、(ニ)唱へごとや童言葉、(ホ)謎及び判じもの、(ヘ)たとへごとや敎訓語、普通にことわざの名を以て知られて居るもの、(ト)其他の物言ひ卽ち常用文句、口合ひ秀句の類は是に入る。さうして最後には(チ)命名法又は新語造成法といふべきものがあるのである。此新語の中にも所謂普通名詞と固有名詞等があり、固有名詞にも生まれた兒の命名や人の綽名と對立して我々の土地に名づくる言語藝術がある。それが此通り興味ある豐富の痕跡を後代に留めて居たのである。地名の研究は廣汎なる人類學の中では、實際はほんの片端であつて、しかも他の部門とは下に行き通うて居る。一

つの研究に潜心する者の私情からいふと、是を一つの獨立した學問と解したいのは山々であるが、それでは何の爲に我々がこんなに勞苦するのかの、趣意すらも明かにならぬことになるから、私は先づ最初に其地位を明かにして置きたいのである。

二

次に是非とも話をして見たいのは、日本に於ける地名研究が他の民族のそれに比べて、何程の特色をもつて居るかといふことである。是は將來此仕事に指を染めて見ようといふ人には可なり小さく無い關心事であつて、私はそれが確かに張合ひのある研究だといふ結論をもつて居るのである。其特色の一つといふのは何よりも先づ地名の分量が多く、從つて其變化の盛んなことである。斯ういふ國に生まれて我々は之を當り前のやうに思つて居るが、小さな島ながら此島は地貌が萬般であると同樣に、恐らくは又何れの國よりも澤山の地名を其土に載せて居る。人と土地との交渉が卽ち地名である以上は、其數量は必ずしも面積とは比例せず、そこに生死した人の數に伴なふのが當然ではあるが、それにしたところで實に驚くべき地名の量である。今日公の帳簿に表はれて居るだけでは、道府縣郡市町村と其大字及び字であつて、是ばかりならば他の文明國もさうは違はぬやうであるが、此數が既に大きなものである。

現在の市町村は御承知の通り、四十年ばかり前から大合併をして、約一萬千餘になつたのであるが、明治十九年かに印刷せられた地名索引には、十九萬何千の町村を列記して居る。其後の變化は若干あるけれども、是が先づ今日の大字の數と見てよろしい。其大字の下には字（アザ）があるが、土地臺帳にも載つて居るこの字といふものは實は新らしい。地租條例制定に先だつ明治八、九年の土地丈量の際、全國を通じて一分一間の大地圖を作らせた。少し大きな町村では、この丸地圖はどんな御寺の本堂でも擴げられないので、それを適度に切つた切繪圖なるものが同時に出來た。現在の「字」は卽ち此切繪圖の個々の名であつて、以前からあつた「字」とは當然に合致して居ない。尤も地名は新たに制定す

るよりも、大部分は在來のものを引繼がうとして居たが、字の境は屢々新舊食ひ違つて居るのみならず、人の住む區域では在來の字の方が概して小さかつたから、たま〳〵其一つを採用すると、他の二つ三つの舊字が公の記錄からは消える。それでも此切繪圖の字が一村に十數枚、多いところでは百以上も有つたから、ざつと見積つて此新「字」の地名は、全國を通じて四五十萬は有るのである。此以外に在來の字、是も住民の記憶及び使用からは消えたので無く、只公の文書には現はれぬといふのみであつた。是を土地によつては小字（コアザ）と呼び、或は別に本來の小字の有つた所では、假に中字（チウアザ）などゝ謂つて居るのである。

明治十七年前後の内務省地理局の事業としては、この中小字を全部書上げさせる企てがあつた。是にも簡單な地圖を伴なうて居たといふが、私はその二三點しか目睹して居ない。字名集の方は幸ひにして大部分目を通し、又少々の書抜きをして居る。地理局が縮小して課になつた際のことであつたらう。この全記錄が一旦内閣の記錄課に引繼がれ、それから東京の帝國大學へ寄託せられてあつて、最近の大震災に燒失してしまつた。府縣には稀に其副本を存するものがあり、現に愛知縣などは近く之を出版しようとして居るが、全日本を取揃へることは最早殆ど望み難い。それ程又浩瀚なものでもあつたのである。何でも大學の舊本館の階上數室に、ぎつしり積込まれてあつたといふ話である。私は當時記錄課長の職分を利用して、之を取寄せて一年近くもかゝつて見た。小使が六幅の大風呂敷を持つて行つて背負つて歸るのに、一つの縣だけが一回には運搬しきれなかつた場合も折々あつた。

勿論地方によつて繁略は一樣で無かつた。どこかの縣では一村卽ち今の一大字を二冊に分けてある例があつた。岡山縣かと思ふ。それも十三行の罫紙を五六十枚も綴ぢて、一行に一地名づゝを書いたのだから、少なくとも二千三千の小字を存する町村は稀で無かつたのである。さうかと思ふと一大字で僅か百足らずの地名を報告したものもあつた。始めから少なかつた場合も無いとは言へぬが、それが久しく私稱であつた爲に、列擧するには及

ぱぬと心得た者も多いやうに思はれた。中國四國でホヌキ又はホノギなどゝ呼んで居るものは、普通に小字と謂つて居たもの〻又一つ下であつて、交通の衝に當らぬ限りは隣里の者すらも知つて居なかつた。大きな地主の家では大抵は所有地が飛び〳〵であり、さうで無くても地形が區々で、水の手も耕種法も別にしなければならぬ場合が多く、內の者だけは其田畑の數筆を合はせて何等かの名を付して互ひに呼んで居た。東國では之を名處（ミヨウショ）などゝ謂ひ、その著名なものだけは同區の者も知つて居た。

それから屋敷には又屋敷の地名があつた。是も新らしい村ではたゞ主人の通稱などを呼ぶこと、ちやうど新田村が開發者の名を冠するが如くであつたが、古く住む者だけはそれぞれの地名を持つて、其命名の法則は山も耕地も異なる所は無く、時としては家の周圍の一區劃の名にもなつて居ること恰かも千葉が郡の名となり又縣の名となつたのも同じであつた。斯ういふもの迄も加へると一人が造つた地名の數は大變なものだが、假りに最少限度の一大字で百と見ても國全體では既に二千萬になるので、是に比べると今ある表向きの自治體の名などは物の數でも無いばかりか、或種の書齋學者が嘗て試みたやうに、是ばかりで日本人の昔の生活を推測することは、却つて危險だといふことになるのである。兎に角に記錄文書の資料は燒けたり失はれたりしたが、我邦の地名が何れの國よりも繁多であるといふことだけは、何人も爭ひ得ぬまでに證明せられて居る。

私の今までに最も驚いたのは、吉野秀正といふ人の著した壹岐國續風土記であつた。內閣の文庫に今藏せられるものは三十二卷であるが、原本はこの倍以上もあつて、字名列記の大部分は省略したとある。それで居て此傳寫本に出て居るだけの地名でも、殆ど算へ切れぬほど細かく分れて居る。壹岐は九州南部の或一つの山村よりも小さい國であるが、其地名の多いことにかけては、恐らく北海道の全道とも匹敵するかと思はれた。天保年間に出來た周防長門の風土記なども、やはり相應に詳しく各村の字だけは錄して居る。是等を一つ〳〵西洋の地名學者が調べた樣に當つて行くことは、日本では實は無理な事であつた。乃ち我々の爲には特に一つの方法が考へ出されねばならぬのであつて、しかもこの十分な

る資料に由る以外には、人が土地に名をつけようとした本の心持を、精確にするの途は無いのであつた。我々の未墾地は此方面に於ては、廣大にして又異常に肥沃である。

三

日本の地名研究の又一つの大きな特徴は、東西南北の一致が極めて顯著であつて、其發生の通則が見付け易いことである。是は一つの中心地から四方に向つて、前後何回かの移民が分散して行つた國で無いと、見ることの出來ない一つの現象であつて、是あるが爲に我々は純然たる歸納法に據つて、地名ばかりからでも多くの前代生活を闡明することを得るのである。大體に何れの國でも地物を意味する普通名詞に、何等かの他と紛れない限定詞を添へて、或地點なり其周圍なりを指示するのであるが、多くの形容法や人の心付いて名にしようと思ふ特色の說明方が、どこへ行つても略一樣であるのみで無く、斯うして形容せられる地理的名稱にも、今は用ゐられず又文筆の士に忘れられたものは多いが、本來一つの語なるが故に當然に全國一致のものが多く、從うて幾つかの必要なる古語が、この比較によつて復原し得られる見込がある。

京都人は旅行をせず又餘り山に遊ばず、何かといふと漢字を弄してそれを以て地理を說かうとしたが、それでも新撰字鏡や倭名類聚抄に、漢字に宛てようとした和語はまだ多かつた。歌文にはその僅かな一部分が用ゐられで居るだけだが、現地には必要上ちやんと殘つて居る。例へばクマといふ語は九州には無數にある他に、東國にはカクマといふ複合詞になつて今も傳はり、タワはタヲ・トウ・トウゲ等の形で全土に分布し、又海岸線を見て行くとユラ・フクラ・メラ・カツラ等の地名が何處にもあり、其間には又勞力利用の方式から來たかと思ふユヒ・タユヒ・タゴの浦などの地名も行亙つて居る。大體に一番多いのは下に田の附く地名、水田は無論多かつたのであらうが、それよりも地名は米を作る土地に據つて作らうとした國風かと思はれる。それから古木を大切にした慣習が松本杉本といふ類の地名に殘つて居る。何野何原は開墾以前から、既に其地に人の熟知した地名のあつ

たことを意味して居る。日本は支那の劉家屯や楊家店などゝは正反對に、地名に基づいて家の名を作る來歴のある國であつた。だから斯ういふ風に人の集まつた席で調べて見ると何田何本何野何原といふ四つの苗字が、いつでも三分の二近くを占めて居ることを發見するのである。

それから此一致は獨り一時代の水平的關係だけに止まらず、古くあつた地名も今ある地名も人の名前ほどには時代の變化が無い。是は古く付けた地名が久しく保存せられて居るか、又は古い命名の趣味なり方針なりが、子孫にも踏襲せられて居るので、私は多分兩方五分々々だらうと思つて居る。古い地名は切れ〴〵に今までの歴史に見えて居るもの以外近年大學の史料から出された古文書中、高野山や東寺の所領文書に多く出て居る。寺の莊園は所在がよくわかつて居るから、引當てゝ見たら今でも變遷の有無がわかるであらう。鎌倉足利の武家時代に行はれた檢注狀などを見ても、是は古風な地名だ、今はもう何處にも無からうと思ふ地名は、殆ど一つだつて見付からぬのみか、紀州は紀州、若州は若州と

其地方限りの傾向ともいふべきものが、今日もし有りとすれば以前にも有つたやうに思はれる。一つだけ例を擧げると、屋敷の名に何垣内といふ例は、大和では今も普通だが、以前にも是がよく用ゐられて居る。家の周りに竹を多く栽ゑて要害に宛てたかと思ふ竹の内といふ屋敷名は、古く溯れば武内宿禰以來かとも想像せられるほどに、中世には數多いものであつた。

ところが東方に來ると是が竹の鼻となり、個々の住宅では無く民居の一集團を遠望から圍はうとして居たかと思はれて、古今共にさういふ部落の名は東日本には多いのである。我邦の現存地名は最少限度二千萬は有るが、さうして又之を作爲した人間の動機には複雜なる變化はあるが、尚我々は其分類整理によつて、大數の一致した現象から、其性質を明かにし得る十分なる希望を有するのである。

然るに世間にはちやうど是と裏返しの推斷を以て、日本の地名研究を特色付けようとした人が有つた。今はどうか知らぬが大學の地理の教室からも、曾てさういふ聲の洩れ聞え

たことがあつた。たとへば神保小虎博士などは、アイヌ語に興味をもつて北海道の地名をよく調べられたが、大よそ何が判らぬと言つても日本の地名ほど不可解なものは無いといふことを、屢々人に向つて言はれたことがあつた。私の地名研究は實は神保博士の激勵の賜と言つてもよかつた。私の感じた所では、狂人の言といへどもよく聽いて居ると何か趣意が有る。ましてや正氣な人のしかも多數、甲が唱へ乙丙丁が之に贊同した言語の適用にして、理由の無かつたもの、無茶を言はうとしたものが有らう筈は無い。それが知れないといふのは歷史の埋沒を意味する。今日汗牛充棟の歷史の書は有るけれども、まだ〳〵我我には學べば學ばるゝ新らしい過去の知識が、しこたま潜んで居るといふことをこの地名の不可解が敎訓して居るのである。そんなら遺つて見ようかといふ氣になつたのは、感謝すべき先輩の刺戟であつた。だから私は同じ日本人の血を分つた者の、後になつて新たに拓いて行ける未開地が、今まで圖はれて保存せられて居たことを、又一つの此研究の大なる特徴に算へようとするのである。さうして是が獨り地名といふ一種の言語藝術に限られたことで無いことを知つて、愈々日本のフオクロアの將來を祝福せずには居られぬのである。

四

アイヌの地名解は永田方正氏の一著があり、又バチェラア師辭書の舊版の附錄にも若干の講說があつて、今日では先づ十の八九迄大よそは意味が明かになつたと言つてよい。其御蔭に今では內地の地名まで、よくわかつて居るのにアイヌ化しようと努める人さへ出來て來た。あほらしい話である。アイヌ人地名のわかり易い理由は明白である。彼等の名の付け方は一色しか無かつた。一言でいへば天然描寫法、卽ち子供たちが今でも名を知らぬ土地を言ひ現はさうとするのに使ふもの、是たゞ一色で用を辨じたのだから、彼の語を知る者にすぐ呑込めるのは當然である。我々の地名にも勿論是は多い。たゞ幾分か其用語が古くなつて居る爲に、之を日常の間には見出さぬ場合があるのみである。しかもさういふ

一通りの名を使ひ切つた後に、次に起つたものは單純で無かつた。たとへば或一つの地點又は僅かなる地積に對して付與した名が後に其場所が重要になつた爲に、之をずつと廣い地域に擴張して今はどの邊が元だか不明になつた場合である。

古來の六十六國は國號研究の書も色々出て居るが、何れも當て推量の甚しきものになつて居るのは、つまりは何處が中心で命名したかを知らぬからで、是が悉く最初から今ある區劃に對して付與した名であつたらうことは想像し難いのに、人は皆各州全體の取留めも無い狀態から、說明の手掛りを把へようとして居たのであつた。郡名鄕名のそれよりも更に後に起つたものなどは、上中下といふ樣な區劃名は別として、其他は大抵は今日の切繪圖地名の如く、區內の比較的重要な舊名を採用して居たらしい。さうするとそれがどこであるかを尋ねるより以外には直接の解釋法が無いのは當然である。つまり判らないのでは無く、判る途を求めなかつたのである。たとへば那須といふ地名は山の名で野の名で、後に那又はあの地方一帶の稱呼ともなつた。どの邊に最初の那須があつたかゞわからぬ限りは、諸國の幾つか有るもつと狹い那須といふ土地の、特徵を重ね取りにして見るのがたつた一つの方法である。それをしないで置いたならアイヌ語はおろか、ネグリトの語を以てしても之を說明することが出來るかも知れない。

我々の祖先は夙に郡縣の制を定めて、盛んに地名の擴張を試みた以外に、尙今一段と進んだ文化に基づいて、土地に印象的なる新名を與へようとして居たのである。山中原野の特色などゝいふものは、ともすれば千篇一律に墮して、二つあつては辨別に差支へる場合が多かつた。今少し具體的な、しかも覺えたら永く消えないものを選定しようとすると、そこに若干の機智と意匠とが入用であつた。だから此方面には歷史的、記念式命名とも名づくべきものが色々出來て、土地の人の面白がつた割には他處者後世人には六つかしい地名が交つて來たのである。平野の占有地の利用地名に至つては、實は大抵は其必要が一時に現はれて、それ〳〵適當なる名を與へることが、可なりの難事業であつた場合も多かつた。

アイヌたちには全く無いことであるが、一望果も無いやうな新田場が新たに開かれて、それに畔を切り徑を分けて、尚今日の何十何番地といふ類の殺風景な、地圖を携へなければ誰に尋ねてもわからぬやうな、地名を付けずに濟んだのは技倆と言つてよかつた。附近に何か舊來の地點地名が既に有れば、是を應用しようとしたのは勿論であるが、それが得られぬ場合は多かつたから、從うて種々な今一段と文化的な地名が考案せられたので、しかも其一つ〳〵が適切に、又永く記憶せられ易いものであつたといふことは、誠にこの國民の言語感覺の、疎漫で無かつたことを示す心強い例證である。是がアイヌたちの付與した地名以上に、難解であつたことも意味がある。つまり我々はまだこの命名者の境涯に立つて、其動機を詳かにするだけの準備が無かつたのである。たとへば前代人の信仰生活の現はれは、里では神樂田だの阿彌陀屋敷、山奥では姥谷だの行者洞等の名に傳はつて居るが大體に最も普及して居るのは經濟上の事情、即ち何の爲にさういふ土地の利用が始まつたかを、說明するやうな地名であつた。

古い我邦の占地制度に、もしも少しでも不明な箇條が有るとすると、地名は却つて其集積と比較によつて、逆に之を我々に敎へてくれることになるのである。東京の周圍殊に武藏の北半に多い別所といふ小部落の名などは、既に新篇風土記にも注意せられて居るが、是は中央部に昔からあつた別名や一色別納、もしくは九州南部の別府といふ語などゝ比較して攻定すべきものであつたらう。別府は宮崎縣などでは國司の別莊でゞもあつたかの如く思つて居る人も有るらしいが、さう想像するには少しばかり數が多くあり過ぎる。この「府」は後の宛て字で、本來は「符」即ち開墾免許狀を意味して居たと思ふ。既に開かれて居る莊園の中に在る空閑地を後に特別の官符を以て追加開墾させた名殘り、後の言葉でいふ何々新田に該當するものであつた。田畑は以前或一定の目的の爲に、區劃して其租入を振向ける場合が多かつた。是が何々免だの何々給といふ地名の起りであり、又二月田三月田といふ類の田の名が、大きな社の附近によくある理由でもあつた。之を注意して居れば土地制度の古い姿が察せられるのみか、更に之によつて支持せられた信仰の痕跡さへわ

かつて來るのである。

五

今一つの特殊なる興味は、日本の地名と我々の家名との關係であつた。日本人の所謂苗字は全國を通じて其數が何萬の多きに及ぶのだが、面白いことにはその中のごく一小部分五十か六十のものが最も普通であつて、それを名のる家の數も多く、且萬遍無く各府縣に行渡つて居り、殘る大部分は何れも地方的に僅かづゝかたまつて居る。是を自分等は家が居住地の地名に由つて呼ばれる風習の農民に限られ、其他の職業の者は夙くから家號を負うてどこへでも移住して居た結果と解して居る。中世以前の武家を始めとし土地と因緣の深い生活をして居た家だけは、悉く地名を其まゝに家名にして居た。勿論後々の模倣や冒稱もあらうが、少なくとも家の傳說としては、曾て其祖先の者がさういふ地名をもつ土地を、經營して居た時代のあつたことを語つて居るのである。從つて地名の變化の複雜にし

て、且印象的であるといふことは、同時に又我々の家の歷史の調査にも、一つの暗示を投げることになるので、それがもし幸ひにさう有りふれた地名で無く、又發生の時代の略考へられるものであつたならば、單に苗字だけからでも或程度までは、自家の生活を今日あらしめた事情を推定し得るのである。

一つの實例を擧げると莊園が新たに設けられ、稍廣い平野を區劃分割した場合には、其各區を名（ミョウ）と名づけてそれに何等か新らしい地名を付與しなければならなかつた。名にはその最初の分墾開發人、乃至は世襲の權利を認められた名主の名を呼ぶのが普通であつた。といふよりもさうするからして此區劃を名と謂つたらしいのである。人の實名は諱んで呼ばぬのが禮儀であつたが、莊園の名主は領家から見れば目下であるが故に、勝手に其名乘を取つて土地に名づけた。中部以西には今でも多く見かける人名同樣の地名、又は貞光とか國重とかいふ類の、氏名を顚倒した樣な家の苗字は、全く斯ういつた順序を踏んで發生したものである。是が直接に先祖の本名を家號にしたもので無いことは

人に色々の別稱を付して、二字の名乘を口にするを避けた日本人の習性からでも推側することが出來る。卽ち一旦は土地の名になつて後に、其地に住んだ家が地名として再び之を家の名に採用したのであつた。此點にかけては日本の地名は、隣國の支那とはちようど反對で、却つて北歐羅巴の國などゝ似て居る。卽ち土地が居住者の携へ來つた家名によつて名づけられる場合は殆ど無く、地名は却つて常に居住者の名前として利用せられて居たのである。

近頃でも新聞や雜誌に、時折話題となる珍氏名なるものは、半分は斯うした偶然に起つたのであつた。苗字の珍らしいのは大低は地名が珍らしかつた結果である。人は時々頓狂な通稱を付けて喜ぶ癖があつた故に、家號も其通りに誰かゞ巫山戲て附けたのだらうといふ想像は誤つて居る。地名の方こそ此通り必要が激增して、單純なる在來の式を踏襲してばかりは居られなかつたのである。其上に土地利用に關する古い慣習は、消えて不明になつた。どうして斯ういふ地名が出來たのかを知らぬ人が、それを家の名にして又誤解して

居るのだから、何とも合點の行かぬ苗字に出くはすことが多いのである。常陸の舊國府は今の石岡の近所であるが、あの邊にしか無い苗字に古仁所（コニシヨ）といふのがある。是が以前の健兒所、今の語でいへば警察隊の詰所に所屬して居た土地の名であつたことは國誌にも既に之を說いて居る。健兒は平家物語などにはコンデイと讀んで居るが、關東では或はコンニに近い音で唱へて居たことが、今存する家の名からも察せられのである。遠い郡縣時代の國司組織の名殘までが、尙地方だけには偶然ならず保存せられて居る。ましてや其次に起つた莊園制の痕跡に至つては、現にその管理者の後裔の近くに住んで居る場合も多いのだから、殘つて居る方が當り前であつたと言へる。

歷史を讀む者の誰でも知つて居るのは、鎌倉の幕府の主要なる政略の一つは、全國の莊園に地頭を置いて、主として自分の配下の武士を之に任じたことであつた。在來の領家は其制肘を受けたのみならず、收入を殺がれるが故に地頭との爭訟は絕えなかつた。其押問答の末は下地の中分と言つて、是だけは地頭に遣るから殘りは手を出さぬやうにしてくれ

といふことに歸着し、以前一つの開墾地であつたものが二つに割かれた。東京の近くでは埼玉縣南部の平地などに、其時の地名が幾らも殘つて居る。平方領家とか指柳領家などゝいふがそれで、同種の地域名は又遠州の御前崎附近、其他各地にも分布して居る。即ち史家の大切にする古文書などは一通もなくても、地名が直接に過去の鬪諍を語つて居るのである。八王子市の隣接地に一分方二分方等の地名があつたのは相續の分割であつた。相州の松田附近の松田總領松田庶子も亦それで、親がどういふ風に其財産を見たかを示すのみならず、更に利害の牴觸が愈々境を明かにする必要を生じたことをも語るのである。それから又莊園の諸役、公文とか案主とかの給與せられた田島、鎭守菩提寺の歸依尊信を意味する寄附地除地免地なども、多くは地名になつて其當時の狀況を覩はしめる。人が是まで斯ういふ史蹟に、注意を拂はうとしなかつただけが悪いのである。

六

それから又一時代を過ぎて、戰爭で住民が離散し、曾て發生して居た澤山の地名が消えた。さうして再び平和な土着期に戻つて、その荒地が改めて開拓せられたのであるが、近くに以前からの故老が少しでも殘つて居た場合には、新たに地名は設けずにやはり出來るだけ在來のものを利用し、それが忘却せられ盡した地域に在つて、始めて近世風の命名を試みて居る。この新開地の地名にも、相變らず時代と慣行とを表示して居るものは多い。概括していふと關西は人がよく移動し、僅かな開拓にも之に伴なうて民居を創設し、新町新村今在家出屋敷といふ類の字が出來て居る。之に反して東國は田屋の生活樣式が永く傳はり、最初は栽培期間ばかり遠くから遣つて來て、新田を耕作する者が多かつたと見えて其地名は專ら耕地を表示して居る。さうして其中にも村が共同に開いた何村新田の類と、個人が損益を負擔して單獨に許可と檢注とを受けた何兵衞新田の類とが、入り交つて存在するのである。それから又部落が協力して切添へをしたものでも、成功の當初から割り渡して私有せしめたものと、尙當分の間は年限を立てゝ、總員順まはりに作つて居た所謂車

地式のものとがあつた。是もよく見ると個々の小地名の中に、可なり明白にその處理法を表示して居る。明治初年の村繪圖作成の際なども同じであるが、地名の必要は大抵に一時にどつと現はれて來る。首を捻つて一つ奇拔な名を付けて見ようなどゝ、考へて居る餘裕は無いのが常であつた。人が評定をして多數決できめたといふことも想像し難い。實際は多くの新らしい普通名詞も同じ樣に、誰もがさう呼ぶより他は無いと感ずる名がたゞ一つあつて、それに氣の付く力が昔の人は至つて銳敏であつたのである。何にもせよ使用者の要求を代表せず、群の生活に相應せぬ地名は記憶せられて永く殘る筈が無かつた。それ故に又飜つて、それから其當時の狀態を推測することも許されるのである。

今ある日本の地名は少なくとも數千萬、ことによると億といふ數にも達して居るかも知れぬが、適當なる分類をして行けば解釋は決して不可能で無く、又さほど煩雜なもので無いと私たちは信じて居る。分類の方法にも色々の案は有らうが、大體に發生の時の順序を追うて、先づ最も新らしい「分割地名」といふものを、取除けて見ることが出來る。既に區劃せられてある稍廣い地域を新たに二つ以上に切つて呼ばなければならぬ時、數が少なければ上中下や東西南北の方位を冠して、今までの地名を保存するのが自然であり、愈々多數になれば今日の如く、地番を付するのも已むを得ぬが、ちやうど其中間の階段に於ては何とかして一々に名が付けたくなることは、五十何年前の切繪圖の字などがよい例である。是には他によい手掛りも無い場合が多いので、最も多く各時代の制度經濟、もしくは信仰の種々相が引合ひに出されて居るが、殘りの一部分だけは今一つ前からの地名を踏襲し、又は採用しようとして居たのである。

私はこの舊地名を又二つに分けて、その比較的新らしいものを「占有地名」と謂はうとして居る。即ち人が廣漠の山野を區劃して、是だけは自分のものだといふ際に、必ず又一つの地名が出來て居るのである。占有地名は一時にさう多くは必要を生じないから、物好きに佳名を考案した例も若干は有るが、是とても或個人の趣味や思ひ付きを多數者に强制することは容易で無い故に、やはり通例は土地に又もう一つ前から有るものを採用しよう

として居た。この占有以前の地名は當然に地域地名では無い。必ずしも清水とか岩とかいふ小さな地物には限らず、時としては可なり廣々とした延長をもつて居ることもあるが、其境界の不定であることは、玄海とか鞆灘とかいふ海上の地名と同じい。さういふのを私は一括して「利用地名」と呼ばうと思つて居る。利用地名にもたゞ單なる遠望によつて行旅水運の目標としたものから、ウルヒ澤・鷹の巢山の類の採取物に由つたもの迄、幾つかの親しみの差等はあるが、兎に角に人が生活の交渉に基づいて、入用のある程づゝ名を設けて居た御蔭に、愈々占有に由つて新たなる名を定めるといふ際にも、格別の不自由を感じなかつたのである。

地理の學者方に取つて興味の多いのは、恐らくはこの利用地名の追々の增加、及び變化であらうと思ふ。現在は是が殆ど皆或時代の占有地名に採用せられ、又は分割地名に踏襲せられて殘つて居るので、よほど山の中にでも入らぬ以上は、是を發生當時の狀態に於て考察することが出來ない。此點が又アイヌ等の地名と比べて、我々の地名の意味を取りにくい原因の一つになつて居る。例でいふならば鏡岩といふ珍らしい岩があつて、そこだけを元は旅人が鏡岩と呼んで居たのが、後に其周圍の山林を獨占した者が、之を採用して我持地の名にしたとすると、其區域の全體には鏡岩の特徵は無い。それが岩だからまだ永く殘つても居るが、樹であつたら枯れ、鳥や蟲であつたら飛去つて再び來ないかも知れぬ。斯ういふ地名の擴張が大きければ大きい程、命名の本意は埋もれ易いので、地圖の比較や寫眞の排列だけでは、郡や町村の名の由來は到底歸納することが出來ない。是が私たちの特に小地名の保存と確認とに、重きを置かうとした所以であつた。

七

地名發生の理由には右に申す通り明白なる時代の變化があつた。今でも新たに鑛山師や登山の團體が、所謂利用地名をとしらへる場合が無いとは言はれぬが、大抵は最早不必要なる重複であり從うて人が承認して永く傳へてくれる望みは乏しい。といふわけは其地に

既に地名があり、それも皆相應に細かく區劃した地域地名であつて、もう其中へ新たに割込んで行く餘地が無くなつて居るからであつた。在來の地名は住民との親しみも深く又其趣旨も一段と適切であつたらうから、新らしいものが之に取つて代ることが出來ないのは結構なことである。但し我々は是が爲に必ずしも新たに考案せず、出來るならば今迄あるものを踏襲し、又其用法を擴張しようとして居る爲に、同じ分割地名でも隣どうし古いものと新らしいもの、又年齢の異なつたものが入り交つて、一つの方法だけでは解說がしにくゝなつたのである。だから是からの分類には、先づ〳〵命名の趣旨の複雜に見えるものを脇へ除け、人が其地域を占有してしまふ以前から、既に有つたらうと思はれるもの〳〵中でも、來由の知れて居るものを次々に引去つて行けば、結局は我々の知らうとするものだけが、自然に其意味を自ら語るやうにならうと思ふ。

之を具體的に言ふと、何田とか何々屋敷といふ地名は中々多いが、是は其土地が田になり屋敷になつてから後に其特徵に名づけたものだから別にして置いてよい。又何々塚何石

何岩の類は、是も一里塚なり岩なりの名になつて居たものを採つたのだから、塚や岩の命名法を調べる人に委ねてしまつてもよい。其次に非常に數多くあるのは、樹の名草の名を地名にしたものであるが、是もさういふ植物が有ればこそそれを注意したのだから、其方面の研究者で無ければそれ以上に立入つて考へずともよからう。斯ういふ風にして素性のほゞ解つた地名を片端からのけて見ると、其殘りの分はよほど始末がし易くなる。尤も是にも若干は不思議な形のものが交つて居らうが、大體に於て同じものゝ數さへ多ければ、比較によつてしまひには意味が判明するにきまつて居る。たゞ其樣な面倒な仕事を、誰が試みるかゞ問題となるばかりである。

そこで私のまだ遣りかけの實驗を聊か御參考までに述べて置くのであるが、全國の小地名表は、以前集められたものは惜しくも燒失したけれども、其後一地方限りで再び採錄したものが、郡誌村誌の類に於てそちこちに印刷せられて居る。又集めて見ようとすれば集められぬことは無い。長野縣の東筑摩郡などは、前年私が勸めて全部の地名を殘らずカー

ドに取り、目下頻りに之を整理して居る。是等を稍離れた土地から持寄つて突合せて見るのが、一つの方法であらうと私は思つて居る。さうすると大體に三通りの差別が誰にでも必ず目につくであらう。卽ち其一つは奥州にも中國にも又は四國九州にも、共通して存する地名、是が數に於て案外に少なくない。第二はさう廣い一致は無いが、或地方に限つては幾らでも有る地名、たとへば飛驒でホラといひ豐後でツルといふ類の、之を限定する始めの語には變化があつても、其主語だけは何十と無く、僅か一村の内にも竝んで存するもの、この二種は我邦の地名を調べて見ようとする人の最初に手を着けてよい部分であつて是が明かになれば先づ仕事の半ばである。

それから今一つ眞の突發的の、他では一向に聞いたことが無いといふものがあつて、それに何人も氣を取られるのであるが、是には何か特殊な事由が有つたとすれば、强ひて知らうとしても急に判りもすまいし、或は實際はさして珍らしい例でも無かつたとすれば、後に追々知れて來るだらうから、兎に角當分はそつとして置いてよい。前の二通りのものだけは幸ひに類例が多いのだから、其共通の點を押へて行きさへすれば、次第に命名の趣意を明確にし得るだけで無く、更に進んでは日本には至つて乏しいものと認められて居る若干の地形語を、今に於て復活利用し得る見込さへあるのである。私などの最初の期待では、是ほど繁雜を極めた固有名詞だから、之を構成する普通名詞の數も、亦相應に豐富なものであらうと思つて居た。ところが表にこしらへて見た結果、それが存外に少なかつたのでがつかりした。

我々日本人がその利用地名を作る爲に、古くから使つて居た單語の數は、地方の隅々に近世になつてから使ひ始めたもの迄合せても、精々百餘り、百五十にはまだ屆かなかつた。それに色々の有りふれた形容詞を副へて、この全國の利用地名の半分ばかりこしらへ、それが又踏襲せられて占有地域の地名ともなつて居たのである。是が六つかしく解しにくいもの一樣に感じられたのは、其數量と新舊の錯綜、及び用法の變化の複雜さに基づいた一種の眩惑であつた。すべての社會現象は皆さうであるが、丹念な分類さへして見れば事實

の把握はさう難事でないのであつた。

八

二三の實例を擧げるに先だつて、一應前に述べたことを要約すると、地名の必要には三期があつて、一期毎に若干の新命名は出現したが、人は其煩勞を節約すべく、毎回必ず若干の舊地名を採擇保存することを心掛けたのである。其結果として或一つの時代の横斷面には、新舊年齡の極めて區々なる、命名の趣旨の最も著しく相異した地名が、入組んで頭を出して居るのである。それを一つの心持でほゞ同じ時期に、地名を附與した異民族の場合と、同様な態度を以て點檢したのが誤つて居た。故に改めて發生學的方法により、略その種類の別を立てゝ見るのが順序であつた、獨り地名の起りには限らず、大よそ物の名の入用は、それが眼前に横はらず指でさし顎でしやくつて問題を明示し得ざる際にも、尙之を相手の胸に描かせる必要から始まつて居る。占有の地名が利用のそれにおくれて居るは

勿論、同じ利用の地名でも耕作は最後のもので、一番に古いのは恐らくは通過行旅であつた。時々の採取や捕獲などに關する地名も、それよりは後の發生であつたらう。

地名增加の過程は此方面からでも推測し得られるが、それが同時に又單語の分布の、全國的なものから次第に一地方的なものに移つて行く理由でもあつた故に、個々の地形名詞それ自身に、各々其歷史を語らせることも不可能では無いのである。たとへば京都の文獻に現はれて居る幾つかの土扁山扁の漢字は、今も標準語として承認せられて居るものが多いが、是は皆案外に初期のものであつて、畢竟は都市住民のさまで精細なる地域地名を要求しなかつたことを示して居る。從うて日本の地理學者たちが、是だけの文書用語のみに據つて、今まで其學問を說明して行かれるものと思つて居られたのが樂觀に失し、地名知識の整理と活用とが、今後に於ても可なり必要なものだといふ結論にもなるのであつた。

地理學上の名詞の最も多く保存せられて居る記錄は、古い所では新撰字鏡や倭名類聚抄それから大分おくれて伊呂波字類抄などが、後々增補して略現存の標準語の數を悉して居

るやうに見えるが、之を計量して見れば何人にも判るであらう如く、其三分の二以上は單純な利用地名、即ち遠望の目標として、又は交通の難易等によつて、旅人の話題となつたものである。實際の土地利用者、殊に最もよく働いた開墾者たちは、別にこの語彙以外を以て彼等の用語を考案しなければならなかつたのである。所謂方言の風雅の士に稍輕んぜられたものが、諸國に競ひ起つたのも必要の然らしむる所で、それが又一層我々の地名を面倒なものにして居るのである。だから分類の第二着手に於ては、私は先づ若干の最も有りふれたる地形語と、結び付けられて居る地名だけを第一類として、その個々の用途を考へて見ようとしたのである。山・岡・谷・澤・野・原などゝいふ語を下に持つた地名は、大體に皆開發の以前から有つたものと見てよからうが、其中でも實例が殊に多く、意味に著しい變遷があつたらしいのは「野」といふ言葉であつた。

是は漢語の野といふ字を宛てた結果、今では平板なる低地のやうにも解せられて居るけれども、「ノ」は本來は支那には稍珍らしい地形で、實は譯字の選定の六つかしかるべき語であつた。白山の山麓を取繞らした飛驒越前の大野郡、美濃と加賀との舊大野郡、さては大分縣の大野郡といふ地名を見ても察せられるやうに、又花合せ骨牌の八月をノといふ人があるやうに、元は野（ノ）といふのは山の裾野、緩傾斜の地帶を意味する日本語であつた。火山行動の最も敏活な、降水量の最も豐富なる島國で無いと、見ることの出來ない奇拔な地形であり、之を征御して村を興し家を立てたのも亦一つの我社會の特長であつた。

野口、入野といふ類の大小の地名が、山深い高地に在るのも其爲で、是を現在の野の意味で解かうとすると不可解になるのである。

大野は久しい間開き得なかつたので地名になつたのかも知らぬが、是に對立する小野といふ地形とそ、最も移住民の落着いて開き易いものであつた。小野は全日本に最も弘く分布して居る地名であつて、其起りには新舊の二通りあつて、東北地方のものは或は新らしい方かとも思ふが中央部以西には古い小野が多い。周防と長門との境などに行つて見ると他地方で澤と呼び谷といふものが皆小野になつて居る。それから近畿地方、殊に山城の京

の周圍にも小野は幾つかある。近江と接した山間部の小野は、始めて支那に使したといふ小野妹子の子孫が住んで居た。是だけは或は家名がもとで、地名は之に因つて起つたやうにも考へて居る人があらうが、少なくとも地形は他の諸國の小野と一致して居る。こゝに住んだ小野氏は珍らしい家の歴史を持つて居た。記錄と現實との共に示す所では、此家の末流には隣郷に住んで居た猿女氏と緣組じて、宗教生活に入つて行つた者が多かつた。それが故郷を出て南北の邊土まで漂泊し、一種の神道を說きあるいて到る處に神を祭つたのが、今も諸國の御社の祠官に、小野といふ舊家の多くある原因になつて居る。さうして武藏七黨の横山氏を始め、是から分れて出て繁榮した家も少なからず、一方には又日本の民間文藝に、一種美麗なる色彩を帶びさせることにもなつたことは、私が前年以來大なる興味を以て說き立てゝ居る所であるが、是にも亦「ノ」といふ地形の人生と交涉をもつた痕跡が、可なり濃厚に殘り傳はつて居るのである。

九

是と同樣の事情は尙他の幾つかの地名の普及を促して居る。たとへば東國奥羽に於て澤といひ、西南日本に於て谷といふ地名などは、共に其字義から見ると天然の力ばかり强く人の棲息には向きさうも無かつたらしく思はれるが、實際は可なり古い部落、もしくは耕地の地名となつて居るものが無數である。我々の農作は當初自然の水流を利用する爲に、好んで傾斜のある山添ひを利用し、しかも背後に據る所のある最小の盆地を求めた故に、上代の植民は常に川上に向つて進む傾向をもつて居た。それが人多く智巧が進み、一方平和の保證が得らるゝ樣になつて、始めて立戻つて低濕廣漠の地を經營することになつたので、今日の農地の主要部を以て目せられるものは、どこに行つても皆三百年この方の新田であつた。是が恐らくは又水田地方の地形語の、常に方言として割據して居る理由と私には考へられる。

小野妹子

沼地濕地を意味して居る地形語は、其應用は限地的には非常に盛んであるが、一たび境を越えると相隣して屢々變化して居る。たとへば東北地方では最も多いヤチといふ言葉は或は新村博士の說の如く古い由緒のある日本語かも知れないが、少なくとも箱根を越えて西へ進むと其使用は見られず、是と音の近い語も內容が丸でちがつて來て、語原が一つだといふ證明には骨が折れる。九州では之に對して別にムダといふ語が普及して居るが、是も東に向つて來ると其語音は變化し、長門ではウダ、土佐でもウダ、京都の近くにも字多といふ語は古くから多く、武藏と甲斐の一部ではそれがヌタ又はノタとなつて濕地を意味して居る。猪を擊つ獵人のよく知つて居る言葉に、ヌタともノタともいふのは亦同じ語だつたかと思ふが、是だけは九州ではニタと言つて區別して居る。それかちまだ中央部にはクテといふ語があつて湫の字をあて、是も開けば田になるやうな濕地を意味し、又現在既に田になつて居るクテもある。クゴとかフゴとかいふ地名も此クテの地域から幾らも離れない地方にあれば、尙其以外に山形縣でヒト、島根縣がシノトといふ類の、他府縣の者には解し難い地名で、何れも同じやうな地形を意味するかと思ふものが十種ほどもあるのである。地名發生の必要が地方的であつた以上、京都の文筆の士が與り知らぬ言葉が、殘つて居たことに不思議は無いのであつて、是を方言だから別に正しい標準語が有りさうなものだと、思つて待つて居たならばいつ迄も地名は解らぬであらう。

私が今まで遣つて來た仕事は、この地名の地方的特徵を表にして見ようとすることであつた。地理の學徒としては單に九州のムダと近畿中國のウダと、關東のヌタとが同じものだといふことを知るに止まらず、將來「濕地」などゝいふ急造語を使ふ代りに、何か一つの語を採つて土地の農夫たちと、心置きなく話の出來るやうにしなければならぬのだが、それには其何れを標準とするかに就いて、停車場設置の時のやうな爭奪が起らうも知れぬ故に、もう少し丁寧に國語變遷の歷史を見なければならぬのである。諸君は大體に既に地名の社會的法則といふやうなものを認められたであらうが、尙斯ういふ地方的の異同を目して、土地人が氣紛れに新語を考案した結果の如く、考へられないとも限らぬ。ところが

實際は必ずしもさう人は我儘なもので無かつた。單に都市人が自分に入用の無い爲に、忘れて書冊には書き傳へなかつたといふのみで、古い日本語が偶然に、或土地だけに殘つて居たといふ場合も隨分有るのである。

以前も一度ならず私は之を說いて居るが、畠作農業が人口の增加につれて、次第に重要になつて來た御蔭に、此頃始めて氣付かれたカガといふ地形語がある。中國の各縣と四國の一部ではコウゲと稱し、是に芝又は原などの漢字を宛てゝ居る。其字の暗示する如くや高燥な草原であつて水利の土木工業が大いに進まぬ限り之を田にする見込みは殆ど無く僅かに多雨の年を賴りにして麥豆類を作るか、さも無ければいつ迄も草原として草でも刈つて居るの他は無かつた。それが近世に入つて小面積のコウゲから、追々に常畠とし、稀には遠く水を引いて田にもしたのである。中國地方の近世の地誌を見ると、此コウゲの語原が色々と想像してある。それは何れも皆新らしく出來た語と認めて居たからで、古來の日本語ならばそんな無益な勞苦をする筈は無かつたのである。

ところが秋田靑森の二縣では、ちやうど中國のコウゲに當る地形を、カヌカと呼んで居ることに私は心付いた。カヌカは土地によつて鹿糠などの字を宛て、アイヌ語でゞもあるかの如く思つて居る人も多かつたが、之をカノカともカッカとも、又カガとも謂つて居る地方があり、一方には出雲石見でもコウゲ茶をカッカ茶ともいふから、この兩端の用語はもとは一つであつた。さうして是が國の名の加賀や、足利のカガなどを說明するらしいから、決して新らしく生まれた單語では無かつたのである。現在の標準語に於ては生硬なる近年の造語までも引くるめて、まだコウゲ又はカッカを廢して其代りになるものが出來て居ない。原でも芝生でも草生地でも、共に幾分か意味が廣くなるを免れない。入用があればこそ斯んな語が田舍には殘り、都市では入用が無い爲にいつの間にか忘れて居たのである。今後は罷めて別の語を案出するのも勝手だが、少なくとも其以前に一度、どういふわけで此語が生まれたかを、考へて見るだけは學者の義務である。

一〇

そこで最後に只一言、近年の人文地理なるもの〻成長ぶりを批評して見たい。以前私などの學校に居た頃にも、斯ういふ名の學問は有るにはあつたが、それはたゞ統計の要約であり乃至は現狀の記述に止まつて居た。然るに人が一たび何故に斯くの如くあるかを訝り問はんとするに及んで、學問それ自身が可なり煩悶をした樣である。大地の表面は隅から隅まで、悉く人類去來の足跡であり、無名の彫塑家の篦の痕である筈だが、それがどういふ順序と計劃の下に行はれたかに至つては、多分の臆斷を備はざれば之を說明するに由無かつたのである。其爲に折角事實の觀測を足場とする自然科學が、爰に來ると忽然として「先生の仰せある通り」といふ昔風の賢人崇拜に陷る懸念があつた。地名は之に對しては一つの有力な救ひの綱である。殊に日本の如く豐富なる資料を擁し、しかも今日まで蓋を明けても見なかつた國では、この學問の未知數は先づ頗る賴もしいものである。億を越えるかと思ふこの我々の地名は、如何に微小なものでも一つ〳〵、人間の意思に成らぬものは無い。始めて之を命名した者の判斷と批評とが其群の大部分によつて是認せられ、遵奉せられたといふ事實だけは立證して居る。さうして其中には前に例示する如く、五十年前のものもあれば又千年來のものもあり、更にその中間の各段階を代表して居るものもあるのである。所謂人と天然との交涉を是以上綿密に、記錄して居るものは他には無いわけである。之を利用もせずに鄕土の過去を說かうとする人が、今でも多いといふことは私には何とも合點が行かない。

但しこの資料の利用の爲には、若干の豫備作業の必要であることは事實だが、それを面倒くさがつて突飛ばさうとするやうな學者が、今の世の中にさう多くあらうとは思はれない。是は何でも方法に關する意見が一定せぬのである。だから先づ此點を討究して置く必要が有ると思ふ。私の勸說して見たいのは、精細なる限地的の調査に伴なうて、是非とも遠近の各地方の事實を比較することである。最近の雜誌類では、人が我居村の地理を詳し

く知ることを直ちに鄕土研究と名づけようとするらしく見えるが、それでは鄕土研究は單に在來の地理學の別名に過ぎぬことになりはせぬだらうか。地理で無くとも學問は進めば必ず細かくなるが、殊に地理學は土地の上の事實を知るのだから、鄕土研究と言はなくともさうするのが當り前である。單なる流行を追ひ人をいゝ氣にならせる以上に、わざ〳〵鄕土研究など〵呼ぶ理由は無いのである。

私たちが此語を使つて居る趣旨は實は別にあつた。それは孤立の割據的調査が、如何に鄕土人の深い同情と理解力とを以てするも、尙現實の疑惑を氷解するに足らぬことを知るに在つた。各鄕土の收獲を綜合し、遠く離れて住む者の相助と交通とによつて、新たに獲たものを互ひに利用するに非ざれば、いつ迄も事實の記述以上に人を賢こくすることが出來ぬことは、地名の問題が恐らくは最も適切に例示して居る。前途に遠大な目的をもつ人文地理のやうな學問が、いつ迄も片隅の精密を競爭して居ることは、どう考へて見ても學界の慶事では無い。一日も早くそんなところで安心しては居られぬことを感じさせ、同時に鄕土研究の全國的意義を明確にする爲にも、私は地名の興味がもう少し諸君の間に普及せんことを禱る者である。（地理學評論、昭和七年、原題「地名の話」）

地名と歴史

一

諸君が地名の話を誰かから、一度詳しく聽いて見たいと思つて居られる動機は、自分には大よそ想像することが出來る。この縣では一昨年大分の手數と金とを掛けて、明治十五年の愛知縣地名調を印刷して頒布せられた。それをめい〳〵が手に取つて一覽すると、成るほど是は綿密な調べで、之を纏めて一卷の書冊とした人々の勞苦は察するに餘りあるがさて次に起る疑問は是が何になるのか。方今一國の急務と認められて居る鄉土の研究に、

如何にしたら是が利用し得られ、縣民として我が住む土地の實狀を、理解せしめる手段又は資料となるのか。要するに斯樣な面倒を厭はなかつた教育會の事業が、果して徒勞で無かつたといふ證據はどこに在るのかといふことである。是は恐らく自他ともに、答へずに置いては氣持のよくない問題であらうと思ふ。この近隣の幾つかの府縣では、もつと大きな金を使ひ時間を費して、やはり同じやうな無言の詰問に惱まされて居る。各郡では又郡制廢止の記念として、やはり尨大な郡誌などを編輯公刊して、其序文には何れも鄉土研究の抱負が掲げてある。しかも是によつて一般の認識が、新たに增進した樣子は一向に無いのみか、實はそれを一讀した人すら、先づは至つて稀と言つてもよいのである。是に比べると地名調などはまだ〳〵話が樂である。第一に事が小さい。第二には是に據つて鄉土の過去に關する知識を新たに學び知る方法は、もう大よそ目安が立つて居る。必ずしも百年後世の學者に委付せずとも、我々だけの力でも相應に之を利用する途があつて、大へん結構な出版であつたといふことを、同時代の人々からも言はれることが出來ると私は思ふ。

さうして其點を能ふ限り具體的に說明して見ることが、恐らく諸君の期待に副ふ所以であらうとも思つて居る。

二

最初の出發點は、地名は我々の生活上の必要に基づいて出來たものであるからには、必ず一つの意味をもち、それが又當該土地の事情性質を、少なくとも出來た當座には、言ひ表はして居ただらうといふ推測である。官吏や領主の個人的決定によつて、通用を强ひられた場合は別だが、普通にはたとへ誰から言ひ始めても、他の多數者が同意をしてくれなければ地名にはならない。親が我子に名を付けるのとはちがつて、自然に發生した地名は始めから社會の暗默の議決を經て居る。從つてよほど適切に他と區別し得るだけの、特徵が提へられて居る筈である。ところが現在の實際はどの地方に往つても、半分以上の地名は住民にも意味が判らなくなつて居る。世が改まり時の情勢が變化して、語音だけは記憶

しても内容は忘却せられたのである。

過去の或事實が湮滅に瀕して、辛うじて復原の端緒だけを保留して居たのである。もう一度その命名の動機を思ひ出すことによつて、何等かの歴史の闡明せらるべきは必然である。だから縣内の地名はどのくらゐ數が多くても、やはり一つ〳〵片端から、其意味を尋ねて行く必要もあり、又その興味も有るわけである。

是が現在はまだ中々容易で無い仕事のやうに考へられて居る。一つの部落乃至は一つの盆地に於て、假に如何ほど熱心な郷土研究者が居ても、能く自分の周圍の地名を理解してそれから昔あつた事、即ち祖先以來の辛苦經營の跡を知り盡すといふ望みはまだ持てない。たま〳〵獨斷をすれば自分すら信じ能はざることを言つてのけなければならぬことになるであらう。私などの方法は、甲乙成るべく緣の薄い遠方の同じ地名を、幾つも比べて見て自然に其意味を覺らうとするに在るのだが、是は勞が多いのみで無く其途がまだ備はつて居ない。たとへば明治十五年の前後には、内務省の地理局長が全國の府縣に移牒して、是と同種の郡町村の字名調をさせて居るのだが、此縣の如くその複本が保存してあり、時至つて之を謄寫版に付したといふのは他ではまだ聽いて居ない。中央に集められて居た全國の地名調數千冊は、非常に貴重な又浩瀚なものであつたが、是は何人もまだ精讀して見ないうちに、惜むべし大正十二年の震災で丸燒けになつてしまつた。だから各地に愛知縣同樣の篤志家が輩出して、互ひに知識の交換をするを期待しなければならぬのだが、地名の如き煩雜なものに就いて、さういふ比較研究の起るのは程遠いことである。已むなくんば東西數十里に亙り、海もあれば山家の奥在所もあり、舊藩の所領も幾つかに分れて居たといふ大きな一縣に於て、全縣共同に此問題を考へて見るといふことが、或程度までは地名の歴史的價値を高め得る途かと思ふ。それにはたとへ僅少の部數にもせよ、尾參兩國の隅隅まで、一時に綜覽し得られる一卷の地名表が公刊せられたといふことは、愛知縣の史學の爲に慶賀してよいこととなのである。

三

但し一應前以て承知して置かれなければならぬことは、この「地名調」の地名は全部でも無く又すべてが皆古い歴史をもつ地名でも無いといふことである。明治初年の土地丈量の顚末は、聞いて知つて居られる諸君も多いことゝ思ふが、村々の地名には住民の耳に記憶せられるのみで、書いたものには傳はつて居ない處が、あの頃までは隨分多かつたのである。それを土地臺帳の作成と同時に、全國一統の一間一分の繪圖に引直したのが、明治新政を記念するあの大きな檢地事業であつた。村繪圖はあまりに大き過ぎる所から、複本を切繪圖として出し入れに便にし、今でも役場では盛んに之を使用して居る。その切繪圖には一枚毎に地名を附けた。それが現在の所謂各大字内の字になつて居るので、從前の村の小區劃とは喰ひちがつて居る。土地によつてはもつと小さな數多くの字があつた。切繪圖にはそれが合併せられ、又山や原野では、大きな一字が何枚にも分割せられて居る。諸

君の手元にある愛知縣郡町村字名調なるものは、實はその新らしい切繪圖の字を集めたものである。地方によつてはそれを甲乙丙丁や番號にしてしまつた村もあるが、此縣などでは大體に以前の地名を踏襲し、たま〳〵合併分割によつて、適當なる總稱が得られぬ場合にのみ之を新設したことは、ちやうど新町村名と各大字名との關係によく似て居る。だから諸君の個々の鄕土に於て、この地名をして歴史を物語らしめようとせられる際には、豫め是が明治九年に新たに設けられたもので無いことを確かめないと、屢々無理な推測をする危險があるのである。古い地名はさう亂暴に、棄てたり變へたりはしなかつたことゝ思ふのが、切繪圖作成の都合上、屢々區域は削られたり脇へずれて居るのである。從つて池の上といふ字が池の下に及んだり、長久手といふ地名が實は短い湫、卽ち濕地をしか含まぬといふことも有り得るので、斯ういふ一見して意味の判るものはよいが、さもなければ愈々どうして斯んな字が出來たかを解するに苦しむ場合が多くなるのである。それよりも注意しなければならぬことは、斯ういふ人煙の繁く榮えて居る地方では、古い由緒のある

多くの地名が、ほんの偶然のことから公簿の上に載せられず、今はまだ故老の記憶して居るものが有つても、後追々に公けの知識から消えて行くことである。それを知られて居る限り拾ひ集めて置かぬと、村々の地名研究は完成せぬのである。さうして是が如何なる歴史を敎へてくれるかを考へるには、全縣の地名調はやはりいつ迄も大きな支援を供與することゝ思ふ。

四

個々の地名の起原に關しては、曾て自分の地理學會で講演した筆記が出て居るから（前章參照）それと重複した話は出來るだけ避けて、主としてこの縣に關係のあることのみを御話しようと思ふ。地名はどこの國でも、普通には先づ地形に由つて附ける。それが間に合はなくなつて追々に他の材料を加味して行くのである。近い例を引くならば、アイヌなどは耕作が未だ進まず、居住以外の目的で土地を區劃し、又は永く之を占有することが殆ど無いから、地名は數も少なく又極めて單純である。行旅には目標があれば十分であり、狩獵その他の採取經濟に於ては、場處さへ記憶し得られ、且つ他人と其話が出來ればよいのである。さういふ地名には努めて具體的に其土地の性質を指示するものを擇び、解說や打合せの入用な、符號式のものを避けるから、誰が聞いても其意味を捉へ易い。是に對して生活機構の複雜になつた社會では、原因動機が區々になつて居るから、さう簡單に地名を理解することが出來ぬのも當り前である。其中でも日本は殊に其點が厄介で、後には到底不可解なものと見切りを付けたり、又は勝手放題な地名考を發表する者を制しきれない事情があつた。アイヌの地名が澤山に殘つて居るといふ說なども、實は語音の近似を說き、乃至有りもせぬ內容をその土地の上に想像したりするだけでは、實はまだ證明にはならなかつたのである。現在の住民を北夷の後裔だと認めない以上は、さうしたアイヌ語が傳はつて今に至つた手順も想像して見なければならなかつた。それには或時代二種の民族が共棲し、一方は他から舊來の地名を敎へて貰つて、それを採用するだけの交際があつた

ことを示さなければならぬし、更に又人の生活がどの様に進んでも、以前の名稱を以前の土地に付けて置いて、差支へが無かつたといふことをも確かめる必要があつたのである。人が新たに土著し又は開墾をして、地を劃し堺を交へることになると、それには是非とも双方の地名が設けられねばならなかつた。私は是を地區名と呼んで居るが、是は大抵の場合、未開人には入用が無かつたのである。地區名には勿論在來の地點名を、出來るだけは承繼しようとしたであらうが、それの不可能な場合が幾らもあつた。第一には地點名は、黒岩とか二本杉とかいふ類の狹い場處だけしかさして居らぬのを、引延ばしてずつと廣い區域の名とすると、物と名前との關係が不明になつて行く。長野は山の麓の稍續いた緩傾斜地のことであつたらうが、そこに御寺の大きいのが建つて繁昌すると、後には市の名となつて、谷陰にも大川の岸にも及び、更に縣廳が設置せられると、後には廣い信州一國の縣名とさへなつた。日本六十六國の國號が、大部分は意味不明になつたのも、原因は或はそれであつたかも知れぬ。それから第二には大きな地區に、今までは一つか二つしか地名が無かつた場合、是を小さく分けて次々に開いたり、又は幾つかの異なる民居を置くとすると、踏襲をしたくとも舊名が無く、新たに地形に由つて名を下したくとも、一望同樣式で是といふ特徴の無い場合も有り得る。中世以後の開發は沼を埋め草原を刈拂ひ、一時に澤山の地區名を付與しなければならぬ場合が多かつた。今ならば數字でも番號でも打つ所だが、昔の人はそれを好まなかつたので、色々工夫をして新名をこしらへた。是が名を聽いてすぐに場所を知り難く、特に由來を尋究しなければならぬ地名が、進歩した社會ほど數多くなつて來る所以であつて、又その新舊の錯綜した地名を、たゞ一本調子にアイヌ語ばかりで、說かうとせられては困る理由でもある。さうして我々常民の永い歷史も、實はこの複雜な不可解の下に隱れて居るのである。

五

是を發掘して行く爲には、順序として先づ始めに第一種の地名、卽ち專ら地形を表はす

單語から、組立てられて居る地名を、別に取除けて整理して置かねばならぬのだが、是にも日本には未だ二三の小さな困難が有る。日本は地形の珍らしく複雑な國で、之を經營した國民の態度なり方法なりも、時代によつて變化し、從つて名の付け方も各地一樣で無いのだが、中央の學界へは其事實が、たゞ一部分しか知られて居なかつた。旅行のあまり得意でなかつた京都の文士たちには、入用も無く又見たことも無いといふ地形語が、昔から可なり多かつた樣である。倭名鈔の山谷類や林野類などの中に未だ曾て想像せられず、新撰字鏡の山扁やサンズヰの中に採錄せられても居ない色々の地形が、田舍にはちやんと語が出來て弘く用ゐられて居り、又その言葉にも永い歲月の間に、少しづゝの地方的異同を生じた。書物を讀んで居ただけでは斯ういふ地形語は解し難い。それ故にやはりそれ〴〵の實地に就いて、先づ其方言の內容を學ばなければならなかつたのである。併し方言とは謂つても、知らぬのは中央の文筆の人だけで、地方はどこへ往つても通用しておるものがあり、中には又中部とか九州とかだけならば、誰でもよく知つて居るといふ語がある。是

541170

は地理學の要求から言つても、將來必ず標準語として採用し、我々の語彙を豐富にしなければならぬものである。

一つの例を擧げると、日本は米作國で人は常に水田適地を捜しまはつて居た。それ故に濕地沮洳地を意味する單語の入用は外國よりも遙かに多く、從つて又是から作つた固有名詞が無數に有るのだが、中央の辭典には一部しかそれが出て來ない。古く記錄に見えるのはウダといふ語で、それは大和でも山城でも、既に鄕名郡名にさへなつて居る。此語は僅かな變化を以て、今も弘く東西に行はれ、九州の西半分では是をムダ・牟田・大牟田などゝ通例は牟田の字を宛て、東九州では山中の濕地だけをヌタもしくはニタと謂つて居る。古い語だと見えて同じ語は關東にも分布して居る。甲州街道の黑野田・北多摩郡の大岱（ナホヌク）などの類は數多く、怒田といふ字を宛てゝも居るから、ヌタといふのが普通だつたらしいが上州の下仁田だの伊豆の仁田四郎だのと、特に新田のニヒタと差別しようとしたニタもある。本來は何れもウダと一つの語であつたらうと私は思ふ。ところが愛知縣の地名調をざ

つと目を通して見ると、尾參には此語は行はれなかつたか、少なくとも是を地名にしたものが一向に見當らない。しかも後年開いて田にした濕地は、濱にも山間にも非常に多いのである。それを此地方では以前は何と謂つて居らうか。誰にもすぐ心付くのは湫の漢字を宛てたクテ又はグデである。有名な東春井の長湫から、北は中仙道の大湫あたりへ掛けて此地名は可なり澤山に殘つて居る。三河部にも久手と書いて、今はキユウデと呼ぶものもまじつて居るが、其數は決して尾張に劣らず、又隅々の村にまで及んで居る。ところが注意すべきことには此クテといふ單語は、單に此平野一帶だけの方言であつて、信州には少し有るやうだが他の遠ぐの府縣には及んで居ない。何か基づく所はあつたのであらうが、兎に角に人が此地方に入つて來てから、作り出した言葉であるらしい。卽ちアイヌ語起原論者の口吻を借りていふと、古くクテ人種の住んで居た土地などいふことになるかも知れぬが、素よりさういふものゝ有らう筈は無い。

六

たゞしクテと同じであらうと思ふ水づいた低地を、フケと云ひフゴ又はクゴと云ひ、或はアワシともトブとも云ふ人の居たことは、地名によつて之を窺ひ知ることが出來る。フケは泓とか澑とかいふ漢字をあてゝ、クテよりは遙かに廣く行はるゝ地形名である。京都でも昔富家と書いた地名がよく知られて居り、關東の方でも足の入るやうな泥田を、今も一般にフケ田と謂つて居る。クゴもしくはフゴといふ語は、他は知らぬが北陸道には行はれ、しかもフケといふ語と併存して居るから、或は一語の分化したものかも知れない。アワラといふ地名は此縣などが大抵西限であつて、東は甲信から關東に及び、又北國にも僅かの例がある。水が近くに在つて交通は妨げるが、山中で無い限りは開いて田にし易い地形を意味して居る。ドブといふのは或はそれよりも幾分水が多く、泥沼とも謂つてよい地形かと思ふが、とにかく東京の北部から埼玉縣一帶では、耕地の字の名として盛んに利用せられて居る。是がトンボとなり又はタンボとなると、新たに別の意味を生ずるかも知らぬが、少なくとも今日下水をドブといふ東京語は、本來は單に田になる地形の名であつた

と言つてよい。そこで改めて地名の分布といふ問題になるのだが、もしも是等の濕地を意味する語又は地名が、同じ一つの部落に併存して居るならば格別、假に部落毎に異なる語が行はれて居るとしたら、其事實は或は住民の入つて來た方角を、暗示することになるかと思ふ。卽ち東三河のやうにクテは稍少なく、クゴといふ語の多く存する土地の人は、北隣諸縣の其語を使ふ土地と緣が近く、アワラといふ語を知る山間の村々は、此語の全く無い西の方の國から移住した者では無いといふことになり、それと同時に、クテを普通名詞にも固有名詞にも用ゐて居る人々は、可なり早くから此土に住んだ者の末であらうといふ推測を許すかも知れぬので、こんな小さな事實でも、他に書いたものが無ければやはり有力な鄕土史の史料なのである。

是と同じことは、又居住地に擇んだ一つの地形の名に就いても言はれる。僅かな岡と岡との間で水もあり日當りもよく、外からは隱れて奥へも通り易いといふ、中世の農民に最も好まれた地形を、何と名づけて居るかで日本は幾つかの地方に區分し得られる。近畿と中國東部では是に山中と同樣のタニといふ語を付與し、東海諸國に多いヤツといふ語は全くない。サハは關西では沼澤をしか意味して居らぬが、東半分では谷合ひのことであり、土地によつては是をヤツの代りに使つて居る。愛知縣の地名にはヤツは絕無のやうで、サハは主として山溪の意味に使はれて居る。さうして其以外に尙タニも有れば、一方には又ホラもありクボもあり、ハザマといふ語は有名な桶狹間以外に、三河郡には算へきれぬほどもある。この特徵は別に原由があり、必ずしも地形の天然のみに導かれたもので無からうと思ふ。

七

ホラといふ語の盛んに使はれて居るのは、東美濃から飛驒の益田川流域にかけてゞあり信州も南部には少しあるから、三河とは地域が繋がつて居る。それが大部の間隔を置いて伊豆半島の南半部に、ごく普通に行はれて居るのを私は實驗した。クボといふ語は西國に

も丸で無いとは言はれぬけれども、多いのはやはり此國以東の太平洋岸で、殊に東京の四周の僅かな土地が最も目につき、東へ進むと又無くなつてしまふのである。東京近くでクボといふ地形は、其外側へ出ると多くはヤツ又はヤト、上總下總等ではサクといふ語が代りになつて居て、是は愛知縣には共に無いやうである。サクは九州南部のサコと一つの語であらうと思ふが他の地方では是をハザマと謂ひ、現に大迫と書いて鹿兒島地方はオホサコ又はウーザコ、岩手縣では之をオハザマと謂つて居る。ハザマは關東などでは全然耳にせぬ地名だが、其分布は存外に廣く、西は山口縣でも盛んに地名になつて居り、東北にも亦僅かだが大迫（オハザマ）の如き例がある。無論東北などのものはこちらが元でもあらうが、何にもせよ甲にあつて乙丙の地には無いといふ地名の幾つかゞ、こゝで又新らしい組合せを見せて居るといふことは、所謂國内移民の動向を察する上に於て、獨りこの土地限りの史料とも言はれぬ位に大切な事實である。

島作の進歩は日本のやうな舊國でもやはり新らしい歴史であつて、それが又一向調べられて居ない。是も地名の鄭重な取扱ひによつて、少しづゝ事實に近づいて行けるのである。所謂常畠の開け始めた土地は、よつぽど色々の條件に惠まれて居なければならなかつた。それで水田適地に次いで人が早くから是に注意を拂ひ、從うて地形語が地名となる機會は多かつた。此縣では全然遺つて居ない地名であるが、中國全部と四國の片端にかけて、コウゲ又はカツカといふのが水の無い草生地のことであつた。村が山から遠くに獨立することになつて、斯ういふ土地は先づ肥料の補給によつて、切替畑の利用法から脫却したのである。この地名は遠く飛んで東北の尖端だけに在る。秋田でカツカ、津輕南部でカノガ、カヌガといふのがそれらしいが、爰ではまだ常畠の域に入らず、單に度々の燒畑作りによつて、樹林の絶滅して草芝ばかりになつた土地をさう謂つて居る。さうして兩地の中間にはもう其語はなくて、僅かに痕跡かと思ふ加賀國や足利のカガだけがあるのである。さうすると問題は、中部地方の畠作は先づどういふ地形の處に始まつたかである。是には今日の何野何原といふ字名も、一部は必ず參加して居ることゝ思ふが、私たちの注意して居る

他の重要な一つの地名はハバである。ハバの語原はまだ不明だが、其意味だけは略判明して居る。さうして西日本には全く知られて居らぬ語である。水の流などに接した丘陵地の末端の緩傾斜で、しかも水を引いて田にするまでの便宜の無いところ、元は或は山腹の僅かな平地の休憩遠望に適し、今日飯場など〻書いてハンバと謂つて居るものと同じかと思ふが、少なくとも近世のハバは居住地に近く、常畠耕作の最も行ひ易い地形の名であつた。辭書には方言として其重要性を無視して居るが、それは單に京畿に其語の存せざる爲で、是が現今の農業進歩に、寄與した部分は大きかつたのである。斯ういふと諸君は多分、名古屋の幅下を聯想せられることであらう。自分も其つもりで話をして居るのである。ハバの下の居住が單なる自然の地形からでも、なほ園圃農業の擴張に由つて、勞力の利用を進めることが出來る。まして城砦の保護が有つたとすれば、末々繁昌するのは當然であると言つてよい。たゞ考へて見なければならぬことは、ハバが開かれて邑落となるには、燒畑用地の不足、人口の餘剩、畠作物の種類の增加、農技術の進歩といふが如き、他にも色々の條件を要したことである。單に有力なる武家が其岡の上に居たといふだけでは無かつたのである。

八

此點が或は城廓方式の近世の變遷を促した一つの事由では無いかと私は思ふ。斷崖險岨の上に建ち又は周圍を川や湖澤で圍んだものは、自身の出入に不便であつたといふだけで無く、日常の用品にも早く欠乏し易い憾みがあつた。故に一方には商工の徒をも城の眼の下に抱へ置いたのだが、同時に或程度までの農作をも營ませる必要があつたのである。東北各地の大藩の屋敷割は、江戸と比べものにならぬ程廣かつたが、その江戸とても元は山手には多くの常畠があつた。穀作までも若干はさせて居たのではないかと思ふ。しかしそれが追々に肆廛となり、往還は稍迂回しつゝ、城のすぐ近くを貫ぬくやうになつた。城下が都市と化すべき端緒は、大きな道路と其上に立つ市場とであつた。政治上の理由から其

計劃が中斷して、地名ばかりが殘つて居る例は多い。岡山地方に行くと、今は淋しい田舍となつた古城址の近くにも、又繁榮して居る大小の御城下にも、共に山下（サンゲ）といふ地名がある。山下は鹿兒島縣などの麓と同じやうに、もと城山の下といふ意味であつたらう。山科言繼の日記などを見ると、あの頃は岐阜城の追手口をも山下と呼んで居たが、後々は東國には此地名は消えたやうである。其代りか、もしくは前からもあつたか、關東などでは寄居といひ根小屋と言ひ箕輪といふのが、共に城下の民のことであつた。箕輪は突出した丘の周圍を取圍んだ部落の形が、箕の緣に以て居たからであらう。是と根小屋とはこの縣にも大分有る。今は普通の農村となつて居ても、曾て岡の上の居城によつて援護せられて出來たことは、その現形からでも察せられるかと思ふ。片端（カタハ）といふ地名は一方が城の土居もしくは濠ばたになつて居て、片側しか人家の無い道路であることを意味し、是も西國には無くて此邊から東には多い。或は又片原町、片平ともいふ處があり、共起因が不明になつて帷子（カタビラ）といふ漢字などを用ゐて居るが、その片側は大抵は武士の大邸宅である。

それから又この縣西部から美濃へ掛けての地名に、竹の花、竹の腰といふ字名が可なり多い。是などもやはり軍略の必要から出たもので、實際に竹籔を立て〻遠望を遮り、又は人工的に一つの切處（セッショ）を設けたものかと思ふ。關東にも同じ地名があり、亦竹を多く栽ゑて居た。ハナは塙であつて川の岸などの迂回をしなければ近よれない地形であつた。キノハナといふのも似たやうな場處で、やはり目隱しの竹を栽ゑて居たのだが、交通機關が改まつて今は必要も無く、不便ばかり多いので追々に是を伐り去り、一つの田舍の風物の特徴が消えかゝつて居る。岡の片端の缺潰した部分が、屢々地名となつて居るのも何か理由のあつたことゝ思ふ。遠くからの目標としても非常に有効だが、それよりもやはり戰略上の用途、もしくはハバと同樣な經濟的理由から、斯ういふ地形に特に注意したのかも知れない。全國を通じて是も大よそ三通りの名の付け方があつた。能登と越中の境などはクエ、崩れることをクエルと謂つたのである。關東東北はガケ・ガンケが多く、ハケといふのも其系統に屬するのかも知れぬ。九州から四國殊に土佐にかけては、ツエといふのが一般の

やうになつて居る。愛知縣ではクエは全く無く、ガケは折々あり又トエといふ地名が大分ある。西國の津江と同じ語が爰まで來て居るので、是から東へ行くと聽くことが少ないやうである。ホキといふ語は古くから文獻にも見え、又廣い地域に今も行はれて居る。是は谷合などの切立つた崖のことで、何れは崩壞に基づくのであらうが、年久しいから天然の如く考へられて居る。此地方でも多分その意味に用ゐて居るのであらう。ママといふ語は關東ではやはり崩れ岸のことで、カケママだのママックヅレだのといふ語もあるが、西へ進むにつれて傾斜地といふ意味になり、時としては畦畔をもママといふ地がある。尾參地方でも後の方の意味に用ゐられて居るかどうか。私はまだ之を確かめて見ることが出來ない。是に

九

それから立戻つて山間の地名の燒畑切替畑をいひ表はすものを注意して置きたい。是に

もやはり三通りほどの種類があつて九州四國にはコバツクリ、コバキリといふ語が最も多いが、東國には其類例が無い。關東四周の山地にはサスといふ語とソリといふ語があり、前者はやゝ狹く武藏相模くらゐに限られて居る。ソリは動詞にしてソラスといふのが荒らすことである。或は一つの行爲の裏と表とで、三年と五年と山を畑にして作るのがサス、それを再び樹林地に戻すのがソラスであつたかも知れない。何れにしても燒畑の屢々行はれ、又地形のそれに適する區域を、甲州などは何々草里（ソウリ）と謂ひ、駿河遠江ではゾウレと謂つて、地圖にはよく藏連などゝいふ文字が宛てゝある。それが三河では設樂加茂の山間にも及んで居るのだから、この地名については東國流だといふことが出來る。それを土地によつては單にソとのみもいふ。豐根振草などのクサといふ地名が、同じ地方には折々有るやうだが、是も多分は切替畑の跡地のことであらうと思ふ。斯ういふ名の付くほどの土地は、同じ山側でも比較的沃土であり、日射其他の天然條件のよい地域である。從うて愈々耕地の不足を感ずると、努力すれば改めて常畠とも爲し得たかと思ふ。それで今日は既に

民家があり、もはや以前のやうな一時的耕作はして居らぬので、住人自身までが名の起りを忘れてしまつたものもあるかと思ふ。夏明（ナツアケ）もしくは夏焼といふ地名なども其例で、普通の焼畑は前年の秋に伐つて、春早々に焼いて播種するのに、其年の夏に入つてから焼いても間に合ふといふ處は、よほど地味も肥え日受もよい場所である。さういふ所へは出村を企て永住をする者も後には出て來る。それ故に焼くといふ地名が殘つて居て、實はもう只の耕地にしてしまつて居るのである。

アラコといふのは尾參地方の特色ある地名で、たとへば前田侯の先祖は尾州荒子の産であつたといふが、同じ地名は紛はしいほど此縣には多い。是は他の地方と比べると意味がほゞわかる。關東では原野を開いて畠にすることをアラク起しといひ、アラクといふ字も澤山にある。アラコと此アラクとは一つの語であらうと思ふ。西の方では全くきかぬ地名であるから、或は此邊などが始まりで、既に足利期から畠を開發して村を作る風が、始まつて居たことを談るものかも知れない。田の多い村の中に處々アラクを起しただけでは、是が村の名とはなり得ないからである。ヒラコといふ地名も愛知縣にはアラコ以上に多いが、是は他縣に類例が無い爲に、こゝで實地を見ないと自分には其意味が取れない。東國ではアラクの畠に對して、ホックといふのが開墾して田にすることのやうである。ヒラコも或はそれでは無からうか。諸君の比較研究を煩はしたいと思ふ。

田を開いて村を立てることは、昔からの普通の例だから、是には特別の名は出來て居ない。關東の方では何々新田といふのがその近世のもの〻名であり、近畿地方には新屋敷、今在家などがそれに該當する。愛知縣は古く開けた土地が多い爲か、案外にこの二種の地名が少なく、一番よく行はれて居るのが新居といふ字である。アラヰは元はニヒヰもしくはニヒノヰと謂つて居たかと思ふが、農家を ヰ といふのは今風で無いから、このアラヰなども相應に古い新村であつたらう。さうすると假にヒラコが開田の義であつたにしても、それで一村を立てたのは昔のことで、他の多くのものは所謂切添、卽ち舊村の田地を追加した迄であつたのである。

一〇

地形語を土臺にした地名も列擧して行くとまだ色々あるが、その取扱ひ方は皆同じだから先づよい加減で止めて置かう。たゞもう一つだけ是非言つて見たいことは、同じく地形を表示する單語でもやはり必要に應じて次々に生まれて來たので、決して一部の論者の想像するやうに、大昔からすべて具はつて居たのでは無いといふことである。その一例とも認められるのは、最初地面が豐かで選定の自由であつた時代には、人は必ず功程の容易で便益の多い場所を見立て〳〵そこだけに住まうとしたのだが、追々に人がつまり、又は後から入つて來て若干の不利を忍ばねばならぬものは、ぶつ〳〵言ひながらも二等地三等地に村をこしらへることになつた。さういふ時代になつて始めて生まれたらしい地名も隨分あるのである。紀州大和邊から中國地方にかけて南東に山を控へて日當りのよくない土地をオンヂ（陰地）と謂ひ、又はヒウラなど〳〵いふ語もある。普通は杉林などにして置くのだ

が、他の條件がよいと折々は田にもし畠にもする。此縣ではさういふ土地をヒカゲと謂ふ。是に對してヒオモ・ヒナタ又はアサヒといふ處が他の縣にもあるから、其地名は本來は外から付けた名であつた。卽ちヒカゲ迄も行つて耕さなければならぬ時代が、此地名よりも後になつて到來したのである。ソデ又はソンデといふ語も是と同樣に、山の向ふ側といふことを意味するが、是にも早少しづ〳〵入つて住む者がある。それが表山に在る邑里よりも後に、大抵はそこから分れて往つた者であることは、何等の言ひ傳へは無くとも、地名が其歷史を傳へて居るのである。

アテラといふ地名がさういふ僻村の名になつて居ることは、曾て自分も其理由を考へて見たことがある。常陸の水戶領の安寺（アテラ）持方は、早く知られたるその一つの例であつて、近世になるまで結繩を以て文字に代へ、人からは武陵桃源の如く目せられて居た。行く路が幾分か山阪で遠いといふのみで、今往つて見るとさう驚くほどの奥山家でも無ささうである。東京から西に見える甲相の連山中に在るものを始めとし、木曾にも惠那にも阿寺といふ

ふ小部落はあり、又今度氣を付けて居たら三河の北部にも二三箇所同名の地があつた。何れも比較的遠く開ける位だから、日當りの十分でない山間には相違ないが、是が地名となつて知られて居るのを見ても、前からの豫定開墾地なることは察せられる。唯その條件が幾分か他よりも悪かつた爲に、後まはしになつて、久しく問題にせられて居たのである。アテといふ語は木工や木材業者にはよく知られ、一本の材木の日を受けぬ側、卽ち成長が悪くて木理が伸びず、節立つて加工の困難な部分だから嫌はれ、延いては物のよくないのを皆アテといひ、醜婦までをアテといふ隱語さへ出來て居るが、語の起りとしては單にこちらからは見えぬ側、遠近のヲチなど丶同じ語だつたやうである。人が最初に入込んだ場所から見て、他の側面を指す語に過ぎぬのだから、何かの事情によりもし悪い方に先づ手を附けてあつたら、アテは却つて美地であつたかも知れぬのである。アタゴといふ地名は京都の北部だけで無く、是から天龍を隔てた遠州の磐田郡にも有名なる阿多古がある。何れも命名者の居る所と反對の側に在ることを意味し、從つて京の愛宕山なども、以前の登り口は丹波の方であつたといふことになる。伊豫で有名な越智氏の根據地は、最初どこであつたか私は知らぬが、現在も是から土佐へかけて幾つと無くヲチといふ地名がある。そこにまだ人の住み着かぬ前から、山の向ふの人にヲチと命名されて居たとすると、平地が稍廣いとか水があるとか、又は特殊の産物を出すとか、何か特徴の話題に上るものがあつたと見られるので、三河でヲテといふ地名もやはり同種のものかと思ふ。

一一

我々の小地名は新舊が交錯して居る爲に、どうかすると全部一度に出來たかの如き感を抱くものを生ずるが、生活上の必要も無いものを、拵へて置く人は無かつたらう。何田といふ地名は田を開いて後に生じたことは、誰にでも想像せられるが、その田畠や村里の名に、何野何沼といふ類の古名が殘つて居るのも、やはり前にいふアテラやヲチと同樣に、それを開發しようといふ或年月日の前から、それが問題となつて注意する者が多かつた結

果、所謂有名になつて居たから踏襲したので、行旅や採取の生活だけならば、斯う澤山の地名は實は要らなかつたのである。諸君の先人等の辛苦計畫の名殘は、斯ういふ一つ〳〵の地名の增加して來た跡からも之を窺ふことが出來る。小さい事ゞと輕視してはいけない。小さい事には相違ないが、是に依らなければ片端でも昔の生活は知る途が無いのである。さうして農民の生活などは、考へて見ればどれでも皆小さい。それを多數の志有る人々が互に問ひ究めて背後の大いなるものを、見つけ出さうとして居る所なのである。

村々の地名の莫大に豐富で、或はこの「地名調」の數十倍も有らうかと思ふやうなのは大抵は開發占有後に生まれたものである。土地はその尺寸を步々に利用する者があつて始めて甲乙の區別が日常の會話の上に入用になつて來る。日本の田園は御覽の通りの微細な區劃に分たれて居て、しかも前代には番地といふものが無かつた。一人がかためて持つて居ればこそ、上から何枚目といふやうな呼び方も出來るが、是が一筆毎に別の家に屬して居れば、是非ともそれ〳〵の耕地名が無くてはならなかつた。賣買讓與の證文には四至と稱して、所在と反別の他に四方の堺にあるものを揭げることになつて居たが、是では平素の用は足りずその又隣の地にも何とか名が無ければすまなかつた。普通は誰それの田と作り主の名に托し今とても決して何番地など〳〵口では謂つて居ない。さうして家々の農業事務としては別に又それ〳〵の呼名が有るのである。字といふ小區劃の地名は此場合に入用になつて來るのだが、是とても起りは悉く地形の特徵に由り得なかつたことは、前にも述べて置いた通りである。命名時代の農村の社會生活は必然にこの新地名の上に反映せざるを得なかつた。この縣の地名表を見ても現在の切繪圖の字名に尙著しく其痕跡を留めて居る。一番多いのは信仰上の用途に指定せられたる耕地の名である。是はさういふ田畠が澤山にあつたといふよりも事柄が重要だから必ず地名となし之を常人の所屬と差別し、又さういふ土地が飛び〳〵に在つたことを意味するだけで、其名の一區が全部之に宛てられたといふのでは無く、さういふ信仰用地が中に含まれて居る字にその大切な田の名を名乘らせたのである。實例の二三を拾ひ上げて見ると團子田といふ字がそちこちに在つた。めい

めいの家で團子を作るのでは地名にならない。是は或御社又は御堂へ例年團子を供へる入費を辨ずる爲もしくはそこの田の米を使ふやうに豫定せられて居た公共用地であつた。團子といふのは粢即ち白餅のことだらうと思ふ。二月田三月田といふ類の月の名を掲げた字もある。是も毎年其月に祭典を營む社があつて其日の費用を辨ずる爲に設けられた田の所在である。それから一寸説明を要するのはケハヒ田、是も全國的に分布して居るからわかるのでこの化粧（ケハイ）といふのは大祭の日の舞女を意味する。化粧は普通の女は滅多にもしなかつたのである。其化粧即ち白粉を塗り紅をつける女性の給與の爲に特に一區の神田があつたので、如何に昔は化粧が大切であつたかゞ知れる。女郎免・傾城屋敷などゝいふと人はすぐに艶めかしい傳説を想像したがるが、是も本來は亦神に仕へて舞ふ女性の名であつた。

一二

尾社田（ヒシヤダ）或は毘沙田と書いた字の名も折々ある。ビシヤは正しくいへばブシヤ即ち歩射（カチユミ）で

村の社の春祭に的射を行ひ、終つて酒食を共にする風は今もまだ殘つて居る。其日の用米を辨ずる爲に、番に當つた者の耕作する田があつたのである。佛寺佛堂に對する指定地も色々あつた。除地と稱して特に租稅の全額を免除したものゝ他に、半分又は三分一を減免して、其分だけを佛に奉るのを免と謂つた。前の歩射田などもそれであつたらうが、作人は別に定まつて居て、たゞ其年貢米の全部又は一部を持つて行く所だけがちがつて居たのである。藥師堂の領する田を藥師免、油の入費に宛てたものを燈明免、又は油田などゝ謂つて居る。佛を敬ふ風は昔から盛んであつたと見えて、佛供田といふ地名も此地方には極めて多い。或は佛聖（ブツシヨウ）とか佛生とか書いた字名もあるが、是なども正しくは佛餉田といふべきで、即ち亦或る尊い佛樣に、日を定めて御飯を供へる米の出處であつたのである。

斯ういふ經濟上の理由以外にも、神佛の名を呼ぶ地名は此縣に限らず、どこへ往つても非常に多いものである。大抵はそこに其神其佛を祀つて居たことが、實地と記憶でまだ說明し得られる。現在は既に無くても元はあつたと見て誤りが無いのである。其中でも野外

田園の間に祭る神は、拝殿の建つて居る神社とは信仰の形態が又變り、從つて地方的異同には色々の暗示がある。地名に表はれたる尾參二國の雜神は、やはり大體に東の方との聯絡が多い。荒神山神地ノ神道祖神は、西部の諸縣にもあるが、伊勢から紀州の一部を正まりにして、東にしか無いのは社宮司（シヤグジ）といふ神である。是に就いて二十年餘りも前に、私は小さな本を一冊書いて居る。それから後に判つたことは、信州の諏訪が根元で、今は衰へてしまつた土地の神の信仰では無いかといふことである。次に尾參の特色は天白とノハク北伊勢の街道筋の天白などが西の境で、一方東日本には仙臺より先までも及んで居る。但し關東東北のは天狼だの天婆公だのと書いて、信仰の內容もよほど此邊とはちがふやうだが、結局如何にして始まつたかは、今はまだ誰も知らぬのである。此地方の鄕土研究者ならば、行く〳〵之を明かにすることが出來ることゝ思ふ。津島の天王の信仰は弘く及んで居るやうだが、御霞場（ミカシバ）といふ祠のあるのは灣內沿岸だけで、それも伊勢の側はどうであるかわからない。御霞流しといふ津島の神事が元で、其霞の漂着した處に新たに祠を建てたことは張州府志にも見えて居る。是は海の方のことで、是に對して彌五郎さんといふのが陸地の方の布教法であつた。是を堀田家の先祖の靈だといふのは疑はしい說で、美濃では疫病の流行する際などに、彌五郎の糞人形をこしらへて村境まで送つて居る。恐らくは又疫神であらうと思ふ。

是等の路傍や境上の小さな祠と同じ列に見てよいものは塚である。塚も今の人間が住み始めてから、大分してから追々築造せられたもので、目的は埋葬でも記念でも無く、今ある路の辻の石塔とよく似た祭壇であつた。その分布にはやはり地方色がある。此縣の地名になつて居る塚で關東と共通するのは狐塚・オサル塚・山伏塚も念佛塚も全國にあるけれども、關東が本場といつてよい。山伏塚は山伏を斬つて葬つたとか、入定したとか言つて居るであらう。かう澤山あつては山伏が足りなくなる。富士塚は新らしい流行で東京にも大きいのがある。富山の行者の起りより古い氣づかひは無い。是に反して小町塚は各地に在るが、其由來がまだ明かで無いので、土地だけでは小野小町の終焉などを信じて居る。

是も小町がさう多く居た筈は無いのである。十三塚の問題は私の久しく考へて居るものだが、分布は九州の各縣から北は奥州まで、無いのは四國中國だが是も捜索が足らぬのかも知れない。濃尾平原にはその著名な實例が二三あり、地名となつて傳はつて居るものも多い。今日は塚がもう崩されて居らうとも、地名の御蔭にどこ迄行渡つて居たかゞ、可成り間ちがひ無く知れるのである。是等も亦字の域内の、最も重要なる事實である爲に、地形に依らずに此特徴を地名にしたのである。

一三

斯ういふ信仰の遺蹟は、或は存外に今の人々には興味が薄いかも知れぬが、もう一つの方面には制度の殘形がある。近代の資本統制によつて、神野新田といふ類の開發が行はれた場合には、その新地の處分は殆ど計畫者の自由であるが、以前は少し大がゝりな開墾には皆組合があつた。最初からその分配の方法をきめてかゝらぬと、給金や日當で引下つてしまふ者は無かつたのである。耕地分配の跡は地名になつて殘つて居る。大體に各口均分を本則としたものと見えて、區域が廣く年數のかゝる場合などは、毎期の完工地を次々に分けて行つて居ることは、海部郡や幡豆あたりの低地帶でも見られるであらう。字の名前としては是が一番割二番割又は丑年繩受といふやうな形で殘つて居るが、それから又一筆の大きさによつて五反田三反田と謂ふ。或は一石物（コクモツ）二石物などゝいふ字も大阪府下にはある。其地がどれだけの廣さ又は生産高であつたといふ意味で無く、詳しくいふと一軒前に三反歩づゝの分配をした區域といふことである。百目とか一貫目とかいふ地名は、栽ゑる稻苗の分量だといふことを聞いて居る。百目がどれだけほどの苗かは私は知らぬが、兎に角にそれを植ゑるだけの田地といふことで、是亦それだけづゝを、一口當りに分配した開墾地であつた。山間部に行くと五升蒔き、一斗蒔きといふ地名が此縣にも多い。厚播きも薄播きもあるのに氣樂な話のやうだが、是は尺度であつて村毎にちがつても、なほ一定の面積を意味して居たのである。それが昔の字の名になつたのは單にその大きさの田もあつ

たといふだけで無く、やはり均分の單位を示すものと思ふ。長筴（ヲサ）・廣筴・三枚ヲサ等の地名もある。このヲサは可なり廣くいふ語で、一枚の田區を意味し、九州でセマチといふのも同じである。其一ヲサを長くし又は廣くし、三枚つゞけて一人に渡したといふなども、我々に取つては何でも無いことのやうだが、村の農業の歴史としては、關心の深い又久しく記憶せらるべき史實であつた。

詳しく見たならばまだ幾つかの史料が隱れて居るのであらうが、自分の目的はたゞ其態度、又は將來の希望を諸君に傳授すれば足るのである。その他は是に基づいてもう一度、この一卷の「字名調」を精讀してもらふの他は無い。たつた一つだけ私たち外部人の氣づいたことを言ふと、此縣下は一帶に尾州藩領と否とを問はず、定納（ヂャウノウ）といふ地名の多いことである。經濟史の上から見て、是などは可なり大切な事實と言つてよい。定納は又他の地方では定免とも謂つて居る。年の豐凶によらず、毎年定額のやゝ低い年貢を納めさせる土地といふことで、地方（ヂカタ）の書物を讀んで見ると、幕府領でも是が普及したのは江戸中期、享、

保の頃からであつた。最初は强制せずに人民の願出でに任せ、平作の年には目に立つほどの割引がある代りに、悪い年でも斷じて減免を請求せぬことを言明せしめたが、其點が不自然なので實は十分には行はれなかつた。

卽ち保險なり貯穀なり、はた農事の改良なりで、不作の災厄を最少限度に止めるだけの力が無いと、うかと定納にしてもらふと官民何れかゞ困つたのである。だから財政の安全と檢見入費の節約といふ明かな利益があるにも拘らず、明治の地租條例の時まで此制度を全國化することが出來なかつたのである。然るに此地方は山間部の劣等地にも、海沿ひの新田場にも、共に定納の方式が地名になるまで確立して居る。農事の進歩か農民の手腕か何れにしても他に優るものがあつたと見られる。しかも斯うして字の名になつて居るといふことは、その他の地域がまだ永く、年々の毛見を必要としたことをも意味するのである。

縣下交通の變遷に關しても、地名は可なり豐富な資料を包含して居るらしいが、自分は時間が足りなくて、其點までは書拔くことが出來なかつた。前に申した竹の花竹の腰等の他に、一つ二つ氣のついた點をいふと、此地方だけに多く出逢ふゴウドといふ地名は古い。美濃の川渡（ガウド）などは大往還の驛であつて、既に太平記以前から知られて居る。尾張三河のものはすべてが官道の上に在るわけでも無いが、其數が非常に多く、文字も强戸・鄉戸・神戸・顏戸など〳〵出たら目な字が使つてある。正しくは川處とでも書けばよいのであらう。カハは土地によつて井戸又は泉を意味し、元は必ずしも大きな水流のことで無かつたらしいから、今でも奥羽各地で家々に近い物洗ひ場、又は水汲み場をカハド・カードといふ方が古いかと思ふが、此地方のカハド・ゴードは兎に角交通の衝のことであつた。近世は勿論渡舟があるが、以前は多分徒渉場であつて、旅人はこゝに來て多少の身づくろひをしたことは、野口・坂元も同じであつた。從つてそこには人家などが集まり易かつたかと考へられ、又それほどの大路で無くとも、川を横ぎる地點は平遠で、其あたりに耕地を開き村を設くるにも適して居たやうに思ふ。現在の地名は幾らか元の地からずれ滑り、流れも時と共に移り變つたにしても、是ほど同じ名が多くあるのだから、それを繋ぎ合せて略或時代の人の通路を推定することも出來るであらう。斯ういふ仕事こそは鄉土の地理を研究する人が、衆に代つて手を着けてよいものだと思ふ。

それから今一つ、水の音を形容した地名といふものがある。全國を通じて最も多いドドメキ又はドドウといふのが此縣にも又可なり分布して居る。川の流れが斯ういふ音を立てるのは兩岸稍迫つて水量が多く、上下流の地盤に若干の高低ある場所で、岸に沿うて行く者には注意を拂はずには居られない。さうして是が普通は川上の一盆地の關門のやうになつて居るので、戰時にも平時にも爰に何等かの設備があつたのである。單に一鄉の名所といふに止まらず、此地名も亦前代交通の系統を表示して居る。

通路の推定

村里の境界は今日はすべて地圖の上に顯はされて居るが、以前は原野山林には双方の入會が多く、問題となるのは田畠の連接し、道路交通の開かれた方面であつて、是が又越石（コシコク）

入石の所屬關係や新町村の併合によつて、少しづゝ不明にならうとして居る。箇々の部落の最初の設計や、其成立の前後を知る爲には、舊時の堺線を知つて置く必要があるのだがそれにも亦地名が一つの手引である。村の境には以前も標木を立て、又は天然の樹木を此目的に利用して居た。是を榜示といひ、其場所を榜示處（ボウジド）と謂つた。後には意味を忘れて法事堂だの法師戸だのといふ字を宛てたが、是の存する處は必ず或時代の村境である。三河では或は分木（ブンギ）とも謂つて居る。札木といふのもやはり境の木であつたが、そこに制札などを立てる風があつて、後には境で無い札の辻も出來たかと思ふ。塚は多くの場合に村の境に築かれて居る。是は塚の祭が屢々外敵侵犯を防ぐを目的として居た爲かと思ふ。其外敵には人間だけで無く、目に見えぬ惡靈を追却することもあつた。此縣の地名として神送り場、もしくは虫ケ原・雲霞山（ウンカヤマ）などゝいふのが折々ある。村の虫送りに旗を立て夜は炬火を焚いて、夏まで送つて來たのだから大抵は村堺であつたらう。稻の害虫を何故かウンカと稱し、今でも之を送る風が此邊にはある。雲鐘（ウンカネ）といふ地名なども文字は宛字で、やはり山中の虫送り場だと思ふ。それから踊り場といふ地名が、遠く里離れた境堺線に在るのも、今日の盆踊から考へると不思議なやうだが、やはり本來は亡靈を送る行事だつたからである。二つの村の間には折々斯ういふ送り物の衝突があつた。踊を掛けるといひ掛返すといふ話が昔はよくあつたが、斯ういふ村境の踊り場が無ければ起り得べき問題ではなかつた。是とは反對に相鄰する部落には幸福の取合ひをする一種の競技もあつた。綱曳きといふことは九州にはよくあるが、此邊には少なくとも其遺跡は無い。濱井場といふ地名だけはこゝにも幾つかあるが、是も境を中にしての競技であつた。ハマを飛ばして深く鄰の村に投入れるのを勝としたのである。石打・印地打も他の府縣ではよく例があり、其場所が地名になつて居るが、愛知縣には見當らない。

一五

それから今一つ、昔の墓制の名殘かと思ふ地名が、是も人里から遠い山間原野の地名に

ある。それはまだ私たちだけの想像で、しかとした證跡も實は無いのだが、兎に角に全國的に至つて數多いアシダニ・アシノタニ・千束・菖蒲谷といふ類の地名が、此縣にも可なり分布して居て、まだその由來が判つて居らぬといふことは、注意して置いてよいであらう。

最後に再び里中へ戻つて來て、以前農民の間に交つて、特殊な色々の職業の者が住んで居たといふことが、やはり地名の調査から明かになつて來る。現在は恐らく大抵は畠となり、又は淋しい山や原野の中になつて居ること〳〵思ふが、彼等の屋敷と稱するものが相應に多いのは、それを再びたゞの百姓の居宅にすることを好まなかつたからの記憶であり、同時にこの人々が少しく立離れた處に、居住を認められて居た名殘でもあつた。自分は方方の田舍について、さういふ屋敷跡を遺し去つた人々の種類を、集めて比べて見たいと思つて居るのだが、最も數の多いのは意外にも長者屋敷であつた。そこにはきまつて花やかな傳說があるが、長者といふのは實は一種の宗教遊藝家では無いかと思つて居る。次に此邊に多いのは鍛冶（カヂ）屋敷、是は確かに歌うたひであつた。猿町猿松と言ひ、又は小町といふのも何かそんな仲間らしい。其次には醫者屋敷・ミコ屋敷、斯ういふのも別扱ひであつた。今いふ職人に屬するものでは誰でも知つて居る雉子（木地）屋敷や轆轤屋敷、伴上（バンジヨウ）（番匠）貝戸（ガイト）・細工畑・紺屋畑・鍛冶荒居などの地名が此地方にはある。さういふ人々が村人の中に伍し、しかもやゝ特別なる待遇を受けて居たのである。日本の社會史には過去の事でありながら、猶明からさまに之を說くことを人々の遠慮して居る問題がある。それを强ひて詳しく說くことは私も好まないが、歷史を究めんとすればそれだけを圈外に置くわけには行かぬ。要は知識を求める者の態度如何であらうと思ふ。それから斯ういふ人々のどうして起り、何故に後からよその土地へ入込んで、一時にもせよ不愉快な目を見たかといふことは、今の狀態のまゝに置いては却つていつ迄も問題を殘すであらう。早晩何としてなりとも事實を明白にして、さて其當否を論究する必要があると信ずる。

話は長くなつたから、まだ色々言ひ殘した點もあるが、此邊で一先づ打切つて置かうと

思ふ。地名は本來人間の付與したもの、しかもその人間といふのは我々の同族の、さして大昔の祖先では無いのである。それが考へて付けた名前に、意味が無いといふ筈は無いのである。だから我々に最も大きな問題は、どうしてこの僅かな歳月の間に、昔確かに有つた意味が斯くまでも不明になつたかといふことである。人が道樂や我儘で強ひて改稱を命じたことも折々あり、又古い新らしい色々の地名が、無數に入交つて居ることも混亂の原因かは知らぬが、それよりも主要なものは我々の注意の欠乏、今まで氣を沈めて斯ういふ有觸れた現實の中から、何か新らしい知識を求め出さうといふ、念慮の足らなかつたことであらう。幾ら眼の前のものでも省みなければ教へてくれるわけが無い。故に第一段には私などの意見を參考として、この地名の中には色々の過去の史料、他の何等の記錄にも未だ曾て載せ傳へようとしなかつた事實が、間接ながら保管せられて居るといふことを、認識することが必要である。次には地名を見て居て自然に起る疑問を、一つづゝ片付けて行かうとする考を抱くべきである。是は分量が多いので大變な仕事のやうに思はれるか知らぬが、御覽の通り其種類はさう多樣で無い。たゞ同種一類の地名があまりにも多く全縣に分布して居るのである。その最も數多いものから追々に處理して行くのもよからう。地圖で當つても實地に往つて見ても、五つ七つの同じ名が、よく似た地形に付いて居れば、もうそれだけでも其語の元の意味はわかつて來るのである。それでわからぬ場合にはこゝに外部との比較がある。前段に自分が述べたやうに、こゝでは問題になつて居て外ではとつくに解決して居るものもあり、又双方が寄つて話して見れば明かになるものもある。鄉土研究ばかりは割據では成功しない。是非とも全國の同志と知識の交換を企てなければならぬ。愛知縣が日本一國の爲に解釋し得る疑問も恐らくは幾つかあらうし、更に又豫期せざる疑問を提供するものも少なくはあるまい。私などは實はまだ取かゝつたばかりだが、今度此縣の字名調を一覽することによつて、愈々好奇心を刺戟せられた點は幾つもある。たとへば此縣にも多い膝折（ヒザフレ）とか澤渡（サワクリ）とかいふ地名は他でも澤山あつて兼ねてその意味を發見したいと願つて居るものである。ギロといふ地名も近江美濃伊勢にかけて多いが、何のこ

とやら今にまだ心當りが無い。それから尾參だけに數の多いヒラコとかヨラキといふ地名是などもどうかして諸君と共に早く其由來を明かにしたいと思つて居る。たつた一つや二つの孤立の例ならば、中には永久の不可解といふものもあらうが、遠近の各地に同じ例の多い地名ならば、考へて往つて判らぬといふことは萬々あるまい。今後此知識と關心とが全國の隅々に及んだ場合を想像して見ると、斯ういふ樂しみの多い努力、多くの新發見を約束する不審といふものは、他にはちよつと類が無いと思ふ。（愛知教育、昭和九年）

地名考說

一、地名の研究

地名の研究は既に諸外國の大切な學問であつたが、實は地方によつて著しい流行の差がある。必ずしも適任の學者が起つて之を唱導しなかつた爲では無い。地名其ものゝ性質が或區域に於ては殊に觀察者の注意を惹き、他の或方面では必ずしも大なる興味を催すに足らなかつたのである。例を以て之を說くならば、永田方正翁のアイヌ地名解を見ると、有る限りの山中海邊の地名はすべて明々白々にアイヌ語であつて、其意味も亦ほゞ地形と一

致する。其上に命名法が必ずしも複雜でない。故に金田一京助君の學問が今少しく振作するならば、蝦夷一島の地名は、表に由つて分類概括することが出來るかも知れぬ。卽ち此地方の地名は語學であつて、文化史乃至は社會心理學で無いのかも分らぬ。只僅かに內地人の移住以後、之を如何に變形し又表示せんとしてゐるかゞ、次第に稍困難なる知識と爲らんとするのみである。

之に反して所謂大八洲の我々の地名は、此の端かち南の果に及ぶまで、使用者の子孫自らが尙解釋を難しとするもの至つて多く、之を不可解として放置するを得なかつた爲に、和銅養老の風土記の昔から、力めて幽惟なる小說を以て之を說明せんとする風があり、しかも其類の古い地名の多くは、千餘年間引續いて今も行はれてゐるのである。其後追々に附加せられたものゝ、年と共に增加したことは言ふまでも無い。つまりは年代の錯綜があり、又命名者の態度動機に、變遷と進化とが甚しかつたのである。それを殆ど絕望に似たる冷淡を以て吾人の研究に委讓した先輩は、消極的に民俗學の恩人であつた。今に於ては一貫した法則により、全土を比較して精細なる研究を進めることが出來る。其準備はもう具はつて居るのである。

地名の大多數が旣に其持主にすら、意味不明になつて居るといふ奇なる現象の他に、尙一つの日本の特色は地名が際限も無く豐富なことである。人口の增加が土地の利用を收約ならしめると同じく、區劃を細分して行けば差別の必要が多くなるのみならず、觀察が銳敏となつて命名法が愈々適切を加へるのは自然である。神代史に祖神の御姉弟が各其田地に付與せられたといふ地名は旣に其例であるが、以前は島の名などは單なる遠望を以て靑黑大小の如き印象を表示したものが多かつたが、屢々此へ渡つて日を過し夜を明かすことになればそんな粗笨な形容では自他を分つことが出來なくなる道理である。自分の最も驚いたのは曾て壹岐國續風土記を見た時であつた。此島は內陸の稍大きな一村の面積しか無いのだが、その地名は優に數冊の寫本を充し、到る處の海渚無人の小徑までが、殆ど一步に一名といふ有樣であつた。しかも異とすべきは單にそれが邑落を離れた平蕪の地なる點

のみで、人の耕す田や畠の字ならば、斯んな例は何れの地方にも有るので、永い歳月の間に出來た事とは云ひながら、如何にして此様に莫大な數に達したかと、舌を巻かずには居られぬ程である。故にそれだけに地名が現在尚顧みられずに居るのが、實を云ふと不可思議な話である。

二、地名研究の資料

明治の初年に入つて、國内若干の小村は既に廢合せられたが、それでも地名索引の時代には、日本の町村の數がたしか十九萬餘りあつた。それがほゞ今日の市町村の大字となつてゐる。大字を區分したものが字であるが、是が以前より遙かに少なくなつてゐる。土地丈量の行はれた結果、全國一様の一間一分の繪圖が備へ付けられた時、一枚では到底廣げて見ることも六つかしい故に適度に之を分割した切繪圖を作つた。今日の所謂字は大抵其切繪圖と一致させて居るらしいが、以前の字の稍大なるものは舊名を襲用し、若くは之を上下南北等に分つて保存したけれども、大部分は從來の數箇の字を併合し、其内の一つ又は新たなる地名を案出して、切繪圖の字としたのだから、小區域の地名は其際を以て、公の文書の上から消滅したものが甚だ多い。

しかもその昔の字が、最小の地名では無かつたのである。之を更に分割して小字と呼んで居た地方も多いが、その字なり小字なりの下に、なほ二三筆の田や畠を一括してそれぞれの名があつた。今では所有主と其近親のみが知つてゐる地名である。之を古くからミョウショ（名處）と謂つて居た。土地に番號といふもの丶無かつた時代には、賣買にも讓渡にも四至と土地の種目と、名處とを以て目的物を指示するの他は無かつた。田植にも刈入にも名處を呼ぶのが便利だから、飛び〳〵に耕地を持つ農家には、今でも決して無用でない。屋敷にも亦それ〴〵の名があつた。關東東北では五兵衞どん、作さんとこなど丶、主人の通稱を其まゝに使用することもあるが、古く開けた近畿や中央部には、桂本とか西垣

內とかいふ風に、邸地に地名があつてそれを用ゐ、或は之を屋號と混同してゐる。

根原に於ては村の屋號も田の名處も、正しく地名であつた上に、時には之を字小字の一段と廣い區域に共用したものもあるから、實狀に就いて當初命名の理由を尋ねて見ようとするには、此方が遙かに有益な資料であり、從つて空しく忘却してしまはぬ內に、採錄して置く必要が殊にあるのである。

しかも此等の數千萬の小地名は、偶然に中古以來の檢注や手繼證文の中に保存せられてあるもの〻外、曾て蒐集の企てられたものが無かつた。ところが明治八、九年の交に、地租改正の準備せらるゝや、土地に番號を打つと同時に澤山の地名を廢し、其代りに之を收錄して殘さうとする事業が、內務省地理局の手で全國的に行はれた。唯不幸なことはそれが餘りに大部冊の寫本であつた爲に、副本といふものが出來なかつた。地理局が縮小して後に內閣記錄課の管理に移り、自分が心付いた頃には、東京の文科大學の一室に置かれてあつた。表紙に各郡村誌と題した無卷次の數百冊で、目錄が備はつて居なかつたのみならず、誰でも之を荷厄介にして、一人として其價値を認める者が無かつた。

さうして終に大正十二年の劫火に遭つて、灰燼に歸し去つたのである。併し其より二十年も前から、もう完本で無かつたのは事實で、或は最初から全國が出揃はなかつたか、はた後年に散佚したものかは明かにし得ないが、其頃地質調査所の書架に、熊本縣の部其他の數十冊が借出して置いてあつたのを見たこともあるから、他日橫着な學者などの死んだ跡から、三冊や五冊は出て來ぬとも限らぬ。今は却つて昔の管理者の出納が不確實なりしことを賴みとするばかりである。尙聞く所に依ると、この大部の寫本に隨伴して、別に小地名を書込んだ地圖も有つたさうだが、其方は自分は見なかつたやうに記憶する。どれ程の大きさだつたか知らぬが、此だけの地名を悉く表示したとすれば、殆ど小紋染の如くで山も川も見えなかつたこと〻思ふが、それでも新らしい高低圖など〻比照して坐りながらにして地形を推測するのに、どれ位便利であつたか知れぬのである。

地圖の話の序に尙言ふならば、陸地測量部の二萬分一地形圖は、地名研究者に取つては

今では何よりも有益な資料である。二萬分一の無い區域は五萬分一に依る他は無いが、地名の數量は双方同じで無い迄も、大して相違は無いやうに思ふ。山地などに入ると廣い區域に亙つて少しも記入が無い。是ですら地名が多くて見にくいといふ批難が有るさうだが用途が別な爲に峠とか橋本とかの、交通に關係あるものばかり詳しいやうに感じられるのは是非無いことである。輯製二十萬分一圖には明治以後の新大字が、小判形の中に書加へてあつて、小圓形の舊村名と重複したものが多く、旅行の際などに屢々迷はされたが、新らしい帝國圖に代つてから共患ひは無い。つまり古い方は地名の符號の在る所は實際の地點を指示する迄に精確で無かつたから、是は大して參考にはならぬのである。

焼けた郡村誌の自分が眼を通したのは、十七八府縣に過ぎなかつたやうに思ふが、それでも出納には何十度といふ人の足を勞した、どういふ理由からか地方により、小地名の繁閑の差が甚しかつた。中國地方などにはホノギと稱して、小字より今一つ下の、それでも個々の田や屋敷の名を若干合はせた區域名があつたらしく、それは報告しなかつたやうに思はれる。地名の多い郡では十三行の罫紙百枚以上の大冊が六七冊もあり、中には一箇村か二箇村で一卷を爲す例もあつた。山地が多くてそれを分割利用して居た地方などである。此等の百五六十萬もあつたかと思ふ地名の中から、自分は其頃の知識で注意すべしと思つたものを、約六千ほど書抜いて分類をして持つてゐる。それが地理局の大事業の唯一の名殘である。

此以外に自分が地名研究に利用した資料は、時々の官報と法令全書の中に在つた。其大部分は保安林の編入及び解除の告示であつて、此には大字名と地番との間に、多くは字小字まで揭出してあり、殊に大小の地區に地名の共通なること、例へば千葉縣千葉郡千葉町大字千葉といふ類の、小規模なもの〳〵多いのが目についた。たゞ保安林は山谷の最も人の利用に遠い土地である爲に、命名法も單調で、それから一般を推すことが出來ぬ上に、日露戰役以前の數年間だけに多く此處分があつて、それからは次第に出て來なくなつた。河川法砂防法に依る工事施行區域指定の告示、公用徵收法土地收用法に依る地區公告等にも

若干の地名が同じ様式を以て見えてゐるが、古い記錄の中から是だけを探すのは、實はあまり容易な仕事では無い。

そこで結局の所は、地名研究の發達を助ける手段として、各地在住者の今後の採集を期待するの他は無いのである。勿論此方法では全部を盡すことは望まれぬが、必ずしもさう迄して貰ふ必要は無いのである。何かの機會に今まで聽かなかつた小地名を耳にした時、之を心の手帖に書留め、或は自分たちが普通ありふれたものと考へて居た地名が、他方で不審がり又は興味を以て考へられて居る場合に、是に注意して遣るだけの、親切さへあればよいのである。さうすると自分の方でも文書記錄以外に、今まで隱れて居た澤山の有力な史料が、眼の前に在つたことを心付くことになり、從つて又我々の學問に、比較と交詢との價値の大なる實例を經驗するであらう。若し更に進んで一大字の青年たちが協力し、あるだけの小地名を聞き集め、區堺を明示して地圖の上に之を注記するやうな企てぐもあつたなら、其利益は決して土地だけに止まらぬことは、多分自分の次々の說明から明白になることゝ思ふ。前年長野縣の東筑摩郡では、郡全體の數百人の篤志者が聯合して、小地名の根本的採蒐を實行し、目下大骨を折つて其整理に著手して居る。其結果は他日必ず幾通りにも利用し得ることを信じて疑はない。

三、地名の宛字

日本の地名を研究する者の、第一に注意せねばならぬのは、古來の用字法の誤謬である。地名の始めて出來た時と、文字を以て之を表示する必要の生じた時との間には、通例は至つて永い歲月がある。其經過に際して記憶の誤り、殊に發音の轉訛はあり得る上に、是を證文や繪圖に書載せる人は、必ずしも用意ある學者で無い故に、無理な宛て字が幾らもある。況や其頃となるともう大部分の地名が、實は意味不可解になつて居たのである。村によつては煩はしきを忍んで全部片假名を以て現はした處もある。是とても精確に傳承を保

存したとは云はれぬが、澤山の數を合はせて考へると音の訛りや癖だけは窺はれる。之に反して强ひて物々しく漢字を宛てると、其爲に後の人が異なる讀み方解き方をして、一層命名の本意を迴り難くする例は、既に奈良朝の大昔の、國郡鄉里二字の佳名があり、近くは又北海道樺太等の村名驛名が好い證據である。行政區域の名稱などは、さういふ中にも以前を記憶する者があり得るが、滅多に用ゐぬ村の小名などは、一旦間違つたらもう發見が困難である。空で覺えてゐる一二の實例を謂ふと、公文（クモン）即ち莊園時代の書記役の給田の地を、公文給と呼んで居るのは古い名殘であるのに、それを今「九文久」と書いて居る處がある。神社の祭禮行列に田樂を演じ、その重要な一曲たる中門口（チウモングチ）を舞つた場所を、もとは中門口と呼んで居たのを、多分は其地に樟の神木があつた爲か註文楠と書いて居る村もある。前に榎の話にも述べて置いた如く、道祖神の神木がある故にサヘノ木と稱へた地を、偶然に其木が榎であつた結果「サ榎」と書き、村から出口の左手であつた爲に、左榎と書くやうな小賢しい誤りも多いのである。

宛て字即ち和語漢譯の法則も、京都の慣例と一致しなかつたのみならず、亦地方々々に於て差別があつた。細かく調べて行くならば其類似と變化とに由つて、村の文學の系統を尋ねることが出來るかも知れぬ。木扁や土扁の漢字には見馴れぬものが多かつた。それが無造作な日本製の新字であつたか、はた又中代以前に外國から模倣したもの〳〵珍らしい殘物であるかは、獨斷の危險な場合が多いやうである。其實例には面白いものがあるが、印刷の迷惑を憚つて暫く略しておく。併し大體に於て、口で傳へて居た地名を文字にする場合に、新たに發明使用する如き大膽な者は有るまいから、大抵は公私の文書などには、土地では久しく其樣に書いて居たので、それだから又興味があるのである。

ほんの二三の宛字の稍一般化したものを擧げて見ると、例へば谷をヤ又はヤツと訓ましめる習慣である。扇ケ谷・世田ケ谷など〳〵、鎌倉ではヤツを谷と書くこと年久しく、しかも鎌倉は文化の一中心であつた爲に、諸國に眞似をする者が出て今は當然のやうに考へられて居るが、所謂谷七鄉（ヤツシチゴウ）は寧ろ此地方のみの特色で、果して東部日本の

全體に亙つて、ヤツが必ず京都以西のタニと同じ地形を意味して居たかどうかは疑問である。鎌倉附近の昔のヤツに草木の鬱蒼たりし場合を想像して見ても、實は西國に生まれた者のタニと云ふ考へとは同じで無い。ヤツが谷中や谷村などの如く、ヤの一字音に化して居るのを見ると、本來は拗音であつたかと思ふが、北武藏から上州邊にかけては、ヤトと謂つて谷戸の二字を宛てゝゐる。何ガヤトなどゝガの語を中に狹むこと鎌倉も同樣である結果、誤つて垣內（ガイト）の字を用ゐた者も少なくない。つまりは山中よりも里中に多く、附近に民家の在る場合が普通であつたのである。澤山の同名稱地形を比べて見ねばならぬが、恐らくは二つの高地の中間に在つて、居住と耕作とに便であつた處、卽ち人は一方の岡の麓に住み、間近く田にもなり要害にもなるやうな水濕の地を控えた場處を、ヤツ又はヤトと名づけて珍重したものでは無いか。果してさうならば東北海道で谷地と書き若しくは菟などの新字を宛てゝ居る所のヤチと云ふ語と元一つであつて、必ずしも高地の中間の谷なることを要せず、單に偶々鎌倉近傍のヤチが、谷と書いても略當つて居た爲に

斯ういふ漢字が固定したものと謂ひ得る。

此とよく似た例はサハを代表する澤の字である。漢字の意味は寧ろ前に謂ふヤチに近くたゞ京都四周などでは沼又は湖水に代用せしめて居るのに、東國のサハに至つては明白に溪谷を意味して居る。思ふに後者の方が古い用法であつて、開發の多く進まなかつた時代には、サハが比較的口元に近い、水分の過多なる山陰の名であつたのが、平野に進出した者は之を廣濶なる水面に迄適用し、止まつて山地の生活を持續した者も亦稍之を奥の入りに持運んだ爲であらう。現在に於ては東西二通りのサハに何等の共通した內容が無い。漢字輸入期の澤の字を字義を考へても見ずに、借用したのは山賤の無識であつた。ホラと云ふ語に洞の字を宛てたのも、略同種の不精確さである。伊豆や美濃飛驒で何々洞と書く地形は、西部日本のタニ、東國でサハと謂ふものから、ヤツ又はサコ、ハザマなどゝ謂ふべき盆地にも及んで居て、決して巖窟や土穴では無いのである。ホラといふ國語の意味は本來此の如く、何でも入込んで外から見えぬ所の名であつたかと思ふが、今では二三の府縣

一般化した宛字

を除く外、それでは通用しなくなつたのは、恐らく洞の宛て字の感化である。潟の字を以て表示するカタの如きも、日本海に面した諸州では、單に平地の湖水を意味するのである。尾張の鳴海潟、備前和氣郡の片上のカタなどゝ、北國のガタとは清濁二種の語では無いかとさへ思はれる。今ではまだ汐干潟のカタの方が古い意味だと、斷定してしまふわけにも行かぬのである。

雜誌「地球」に發表せられた中村新太郎君の地名研究を見ると、朝鮮の方にも同じ事情があつたらしいが、漢文學の日本征服は、殘念ながら殆ど完全であつた。地名に限らず何か物の名を言ふと、どんな字を書きますかと聞く人が、今でもざらにある。どんな字は大抵此通り、皆矢鱈な字だつたのである。我々は寧ろ地名を見て、必ず何と訓みますかを訊ねなければならぬ。さうすれば誤りにもせよ之を用ゐた人の境遇が解り、從つて稍前代生活の一面が尋ねられる。それが日本に限られたる地名研究の興味の一つである。

四、地名の發生

地名の宛て字新字には珍らしい話が多いが、それは暫く後廻しにして置いて、先づ根本の、地名はどうして發生するかの問題を考へて見よう。

地名が年代と共に、殆ど人間の數に比例して、增加して行くのは事實であるが、研究として興味のあるのは、其過半が地名そのものから、大凡發生の時期を推測し得られることである。其理由の二つは命名者の棲息する社會狀態の變化であり、第二には彼等の命名にはほゞ順序があつて、甲乙に先だつて丙丁とは命名し得ぬ爲であつた。

地名を分類するのに最初に考へねばならぬのは、地點名と地區名との差別である。この二つは突差の用語だからもつと雅馴なものがあれば改めるが、つまり限界と面積とを持つ地名と、單にあのあたりと指して謂ふのみで、詳しく尋ねると何處で終りになるかの不確

かな地名とである。武藏野や富士の裾野なども地點名の例で、大小に拘はらぬのである。山の名などには最も是が多く、時として左右前後から、別々の名を付與して重複して居ることがある。

發生の順序から云へば、勿論地區名の方が概して後れて居る。しかも我々の研究としては、此方が複雜で解說も困難な代りに、得る所も遙かに多いのである。地區名の新設には色々の動機と方法とが働いてゐる。既に其附近に存在する地點名を採用するのは通例であるが、それだけでは足らぬ場合、又それよりも强い必要がある時には、發明もすれば談合もした。たゞ稀有の例外を除いては、其選定は至つて自然であつて、同時に何人にも合點せらるゝことを旨とし、未だ曾て茶人が庭園に命名する如く、唐人の寢言は眞似なかつた。それが今日から辿つて往つても、之に由つて昔の生活が推定せられる所以である。

だから單純に言語學の目的より地名を考察し、又今日文字ある人に忘却せられた古語を拾ひ上げて、再び之を實地に使用するなり、又比較對照の材料にしようとするならば、第一次には稍單純なる地點名に就く方がよいのである。同じく固有名詞でも、個々の地物に附添したものは、案外に之を復原し易い。同じやうな土地の形狀、例へば崖の上面を何ハケと謂ひ、側面を何ハゞと謂ひ、急傾斜を何マヽと謂ふものが、國を連ねても十も十五も發見せられるなら、其ハケ・ハゞ又はマヽは、斯ういふ場所を意味した普通名詞なることが知れるのである。之に反して地區名はもと是から出たものでも、大抵は滑つて遠く移つて居る。それは通例の人の心持に、人居の在る所が地名の中心の如く、考へる習はしがあるからである。

東海道でも駿河の吉原、遠江の白須賀などは、住民の都合で何度も町を移して居る。最初の場處も今では變化してしまつた。故に現在の地に就いて、何故に須賀と名づけ何故に吉原と謂ひ始めたかを、檢して見ようとしても無駄である。其代りには又他の一方で昔我々が驛亭を置き、官道を連結しようとした地點は、現在の如き場所でなく、馬に秣と水とが供給し易く、もしくは眺望の開展した平場を求めた結果、必ずしも低濕を避けず、

もしくは実弊に心付かなかつたといふ事實を、此様な地名から想像し得られるのである。

第二段の地名分類は此意味から必要になつて來る。即ち命名當時の事情に基づいて、それがまだ占有の前であつたか、はた又占有の後になつて始めて付與したものかを差別して見ることである。是も假りに自分は標前地名標後地名と名づけて置く。シメ野といふ語が古くから有るので之に由つたのであるか、或は開發前後と謂つた方がもつと實際には適切であつたかも知れぬ。開發即ち農業の目的以外に、人が山野を占有することは、本來は極めて稀であつた。居住の此に始まるは勿論のこと、城砦や社寺の如きさへも、常に農民の所在に附いてまはるべきものであつた。故に所謂草分けの家が入込んだ前と後と、命名の氣持がまるで一變して、それが痕跡を永く遺留するのであつた。

併し以前と雖も短期間の占有は常に行はれた。それが繰返されて居る間には、自然に地名の發生を促す原因が多くなつた。つまりは利用度の進むに比例して、地名は單に增加したのみならず、其性質も次第に變つて來たのである。古くからあつた地點の、取捨選擇が行はれたことも想像に難くない。さうして愈々區劃が明定せられ、一區毎に名を與へることになると、どうしても從來の地名の中では最終のものが親しいから、勢ひ之を採用する場合が多かつたらうと思ふ。故に單純な原始風な地名が、村や大字になつて殘つて居るのは、よく〳〵古くから改められぬ因緣のあつたものと、懐かしがつて見てもよいのである。

そこで自分はもう一ぺん、日本の地名の難解といふことに付いて所感を述べる。吉田さんの地名辭書の索引などを見ると、亘勢とか能勢とか須磨とか那須とか云ふ類の二音の意味不明な地名が幾種もある。國郡鄉名にも倭名鈔以前からのもので、餘程こじ付けないと説明のならぬものに、是亦同樣に二音のものが多い。それを或人の想像の如く蝦夷起原なりとしても、國巢土蜘蛛の語だつたとしても、はた又單に古いから忘れたにしても、兎に角そんな地名が口から耳へ、今迄も傳はつて居るといふことは、日本ばかりの特色である。例へば英國の如くデーンがセルトを逐ひ、ノルマンがサクソンを殺戮するといふ歴史であつたら、地名は其都度改まらずには居ない。前住民と所謂今來の民とが、稍久しい期間平

和に共棲して居たことが、必ずや斯ういふ解しにくい地名の、多く存在した原因で無けれ
ばならぬ。

それと同一の理由から、私の所謂標前地名の大多數が、引續いて今日まで使用せられて
居ると云ふ事實は、我邦の開發が一般に東部歐羅巴などゝ違つて、最初から甚しく收約的
であり、村は自然に各自の周邊に向いて成長して、遠來の移民のはまり込むだけの餘地が
夙くから餘り無かつたことを語るものかと思ふ。即ち最初の耕作者はもう其以前から大體
附近の土地の事情に通曉して、既に若干の地名を此に付與して居た故に、開墾の後になつ
て特に標後地名を新設するを要しなかつたといふことに歸するのである。

此事實をもつと具體的に會得するには、手近の村々の現在の大字に就いて其名稱の成立
を考へて見るのが早道である。日本人の苗字に何田さんといふのが多いことは、西洋人も
とくに注意して居るが、苗字は或時代の居住地から出て居るから、つまりは何田と謂ふ村
が一番多いことを意味するのである。何田何畠は勿論標後地名である。併し其次に多いの

は何かといふと、即ち何野と何原ではないか。是が其類の名を有した野又は原を、開いて
農村とした土地に、多分鎌倉時代に住んで居た家の、末又は分れの家といふことを意味す
るので、しかも地名を家名に採ることは、通例は開發領主の特權であつたから、少なくと
も其家の始祖は、何原何野がまだ本當の野であり原であつた時代を、知つて居たと推定し
得られるのである。

野と原とは元は明瞭に異なつた地形であつた。そしてハラだけが漢字の平野を意味して
居たやうに思ふ。從つてノに野の字を宛てたことは、最初から精確で無かつた。日本語の
ノ又はヌは、今の花合せの骨牌の俗稱坊主を、一に又ノと謂ふのが本の意味に近い。即ち
火山國に最も多い山の麓の緩傾斜、普通に裾野と稱するものが、之に當つて居ることは既
に故人も說いて居るのである。斯ういふ地形には水が豐かに流れ、日がよく照して快活に
居住し得られた。上代の土著計畫者が、先づ之に著目したのは自然である。境を隣りして
候補地が幾つかある場合には、形容詞を附添して甲乙を區別し、即ち色々の何野何々原が

世に殘ることになつたのである。

是だけの事が承認せられても、もう著しい前代研究者の助けではあるまいか。東京に一番近い中野といふ町を考へて見るに、今ある町の處が何も無い平場だとしたら、第一段には此地名が稍中心からすべつてゐることと、第二には野といふ語の本來の意義を、既に忘れた人たちが命名したかといふことを思ふが、更に進んでは海の方面から來た者が、始めて入つて見る岡の谷合ひの、水の饗を聞き草木の茂みを眺めて、爰なら開かれると感じたことが、やがては山遠けれども中の野と、呼ぶに至つた理由とも見られぬことは無い。武藏野と謂ひ相模野と謂ふ名は、千年以上の昔の京にも知られて居たが、今日我々のさう呼んで居る平地帶が、果して名の起りか否かは證據が無い。裾野を開いても鳥獸を林に追込む如く、武藏野といふ言葉も次第々々に、農民の不用とする部分へ押遣られて、今ではよくよくのつまらぬ臺地だけに、之を封じた形になつたのかも知れぬのである。

兎に角に、地名の盛んに出來た頃の何々野は一方が山地であり、又僅かなる高低のあることを意味したらしい。其のよい實例は大野といふ地名の地を見ればわかる。郡で大野といふものは豐後に一つ、嫗嶽山彙の東側一帶を斯く名づけて居る。中央部の日本では越前と飛驒と今は隱れたが美濃の北部とに、各一つの大野郡があつて、殆ど白山連峯の四周を取圍んで居る。さうして今風の意味の大きな野は無いのであつて、之を平地に接した山の側面、麓つゞきといふ位に解しなければ意味が取れないのみか、始めて嶺を越えて遠く望んだ人々の、健氣な志は不明になるのである。

大野といふ地名に對立して更に小野といふ語が古い。周防長門の境附近では、多分まだ普通名詞としても使つては居ないかと思ふ程、何々小野の地名が多い。京都の四方にも無數の小野があり、其中では琵琶湖西に在るもの〻如き、奠都以前より既に住民の家號になつて居た。しかも此一族の名士、小野毛人の墓碑などは、京都の至つて近くから出て居る。山城の京それ自身が、以前は實は一個の小野であつた。周圍の高地を以て、外界より遮斷し、ちやうどあの時代の一族の大きさを以て纏まつて安住する頃合ひな野があつたら、そ

れを小野と名づくるに不思議はない。家が分れて小さくなり一方にはまた形勝の地は既に占められてしまふと、人の欲も亦小さくなつて、次第に水源を尋ねて八瀬大原の奥のやうな、僅かな山懐をも我が小野と滿足し、それでまだ足らぬときは嶺を横ぎり、近江に下つて住むやうになつて、後終に全國の野や原に、多くの小野氏を分散せしむる一つの因緣を作つたのである。

大谷小谷といふ村の名の成立も、事情は是とよほどよく似て居た。タニとヲノの差別は言はゞ方言の原因を爲す所の、地方の用語の癖の如きものであつて、本質に於ては著しい區別を說くことが六つかしい。地理測量のまだ覺束ない世の中では原は木が無くても尙一つの障壁であり、之を跋涉することは湖を渡るほどの困難であつた。其上に外界の不安面が廣くなるので、人は近代になる迄降つて之に就くことを好まず、依然として水の音を慕うて川上にさかのぼつた。谷の益々小谷になつて行くのも、已むを得なかつたのである。

河內といふ地名は、下流の方から命名したものらしい。谷水が屢々淀んで幾分の平地を作る場處があれば、いつかは登つて來て下で溢れた人だけが住む。信州で水內（ミノチ）と謂ひ、奥州で川內（カッチ）と謂つたのも、つまりは小野の略獨立したものであつた。或は又カマチと呼ぶ地方もある。福島縣白河の入りに在る甲子の溫泉、岩手縣釜石の奥の甲子谷などは、明白にカッシと謂つて川內と區別して居るが、その地形から判ずれば元は一つであつた。九州でクマ（隈）と謂つたのも之に當り、或は又福良（フクラ）と稱するのも小川內であつて、其所謂盆地の上下を括る所の急湍の地が、ツル（津留）であらうといふことは曾て述べた。ツルは熊野の北山川の瀞八丁のトロと同じく、瀧に落ちんとして暫く湛へた靜かなる水では無かつたかと思ふが、今では兎に角に出流などの字を宛てゝ、俎の下の狹い流の、築などに便利な場所を意味して居るらしい。東日本でも甲州の都留の郡、下野の出流山などがあつて、元は全國に亙つた用語のやうに思はれる。

斯うして二里三里の嶮岨の山を越えなければ、入つて行かれない川內が日本には多かつた。それを住む人の側では或はヲグニ（小國）などゝも呼んで居た。出羽越後にも幾つか

の小國がある。以前の總稱はあつたか忘れたかは別として、是は明かに所謂標後の地名である。しかもその時代の古かるべきことは言葉だけからで無く、分內が稍廣くして生活品は鹽さへも土地に產することがあり、武陵桃源の隱れ里の如く、彼等が自得自讚の根據あることを感ぜしめるからである。斯ういふ地方の地名は、殊に注意に値する。事によると人が拓きに入つた以前には、それより古い地名は一つも無く、多くの標前地名は却つて土着より後の仕事で、從つて中世風の命名法に如何なる特質があつたかを發見せしめるかも知れぬ故である。

平原開拓の第二の故障は、言ふまでも無く水に遠ざかる懸念であつた。神を祭る人々には稻は絕對必要である。野川の流れは又交通の唯一の栞でもあつたが、それを苦に病まずに小國に入つて隱れる程の勇氣ある人にでも、雨を賴りに田を營むことだけは躊躇した。現在の所謂天水場には、清水が後に涸れたものもあらうが、それよりも數多いのは沼を開いた地の追々の變化である。天然の水溜りは地味も肥え、取付く際には相當の誘惑である

が、僅かに水位が下れば直ぐに乾いて、一旦の耕地を荒さねばならぬ。しかも此樣な地形は一方には岩山の險と同じく、所謂要害の便宜は十分なる故に、永く其不便を忍んでも人は原中に住んだのである。沼を名にした村の多いのは、この二つの理由に基づき、小野と谷とに次いで新進の農民が、此方面に著目したことを意味する。決して偶然にそんな名を採擇したのでは無い。但し後々の變化と移動自由とから、此類の地名は殊に地形と合はぬやうになり易かつただけである。

五、開墾と地名

今若し開墾と云ふ文字の意味を、現行の地租條例より更に一層廣く解して、天然の素地を改良する人の行爲の全部を含むものとすれば、何れの國の地名でも開墾に關係して居らぬものは極めて稀であると云つて宜しい。成るほど狩獵の爲又は採樵の爲に山に入る者も

目標の必要がある故に、或は古木異木に由り或は地形に由り或は水の音などに由つて、土地に符號を付けるであらう。今日の人の如くイ號ロ號などゝ云ふ無趣味な符號は附けなかつたであらう。併し一つの符號が永久の地名と成るのには、大分多勢の人の一致を必要とする。各人が思ひ〳〵の符號を持つて居る間は、即ちまだ地名が無いのである。名稱の決まる前には、人は何度も何度も、其地を題目として談話をせねばねらぬ。臨時の採取の爲に一年に二度や三度入込む位では社會生活と交渉する所が薄いから、多くは地名を確定するに足らぬのである。土地が個人に占有せらるゝに至つて急に地名が發生するは此爲である。故に地名の數は國土の廣さとは決して比例せず、常に人の數と比例するのは名を付ける人が少ない爲で無い。物好な閑人は一人でも多くの地名を附けんと試みるものである。例へば中古禪宗の和尙が寺の境內に十境とか十二景とかを設けたり、近くは東京の金持輿某が鹽原の山水に唐樣の地名を附けたりしてをるが、元來不自然な事業であるから、久しからずして湮滅する。之に反して人口が增殖し分散して、到る處に田土を拓く場合には、最も自然に地名が發生して、人は死し家は絕えても存外に久しく傳はつたのである。山崎川上北野西原の類は何も開發とは關係が無く、地形を表はす單純な言葉のやうに思ふ人があるかも知れぬが、大いにさうで無い。第一に上下四方の方位を云ふのは即ち居民を中心とした主觀の名詞であるのみならず、山の端川の邊に田畠や屋敷が無かつたならば、斯んな地名は入用が無かつたのである。村の名大小字の名に何野何原と云ふのが多いのは、即ち其原又は野を開いて田畠とした所と言ふことで、詳かに言へば何原開墾地の略語に外ならぬのである。

直接に開墾を意味する村里の名も、古くは倭名鈔鄕名の治田新屋の類から、最近は那須野方面などの何々開墾と言ふ大字、北海道の某農場と云ふ地名迄を列擧するならば、其數は百種を超えるであらう。其中には莊園制度の變遷を說明し得べき趣味多き地名も色々あるから、他日を期して述べたいと思ふ。唯一つ玆に講究して見るのは何々名といふ地名である。公文名久門名などゝ云ふ大字のあることを知つて居る人は、右の名が莊即ち莊園の

役員の名田（ミヤウデン）の區域であることは疑ふ者は有るまい。言ふ迄も無く地名の何々名は名田の名大名小名の名、さては名主の名と關係がある。併し人は或は其本原の何れに在るかを誤つて居るかも知れぬ。自分の確信する所では、この何々名と云ふ名は凡べての他の語の始めであつて開墾の一區域の通稱である。播磨其他の中國地方には別名（ミヤウ）と云ふ大字が所々に有る。東寺文書を見ると、寺領の矢野の例名（レイミヤウ）と云ふ土地が久しい間論諍の目的物になつて居る。別名は卽ちこの例名に對する語で、本莊に對する新莊或は別所別保別府（符）なども同じである。又新名と云ふ村もある。名が一家の開墾區域の普通名詞である證據は此でも十分であるが、此序に言ひたいのは多くの名が開墾者の名前を冠せて呼ばるゝことである。例を擧げるのは煩はしい位多くある。昔の人名は今と僅かの相違がある。又あの時代の貴族名乘とも少し違ふやうである。最も流行したのは久延吉則貞利元友充宗などの好字、國末（季）と云ふのもあれば福富得（トク）（德）などゝ云ふ緣喜を祝つたのもある。此等の文字を二つづゝ合せたのが莊園盛時の身分の低い武士の名であつたらしい。莊園の開墾特許は貴族か大社寺で無ければ得られないが、實際開墾に必要なる勞力の供給は地方の土豪に仰がなければならなかつた。場合に由つては勢力ある家が一手で下受をした爲に、名田の沙汰が無かつたのも有るが、莊園が廣大であるとか、又は他の事情の爲に多數の武家を招いた所では、占地を分割して各人に付與せねばなちぬ。右の分割開墾地が卽ち名であつた。此點は近代の新田開發の遣り方と正に反對である。德川時代の新田では資本家と勞働者とは分立して居つた。彼等は費用を負擔すると共に勞力を統一して監督を行つた。故に土地を田畠にしてから後、之を各勞働者に割渡するのが通例であつた。

莊園の始めには根本の開墾權者は空手で其地に臨み少分の地利を收めて滿足するのみで地方の下受人が各自勞力と資本とを携へて來て其招きに應ずるのであるから墾地は未だ開かざる前に之を各人に割渡したのである。名主職の權利が尋常の百姓職に比べて得分多くかつ鞏固であつたのは、全く此の如き由緒あるが爲である。廣漠なる未知の草野に入込んで各自が開墾をする場合に、下受人の數が多ければ到底地形の特色などを考へて適當な地

名を〳〵きめて居る暇が無いから、皆手取早く自分〳〵の實名を以て其區域に名づけたのである。太郎丸五郎丸など〳〵云ふ名、又は名古屋附近の一女子三女子など〳〵云ふ村の名は或は後代分割相續の結果とも云はれるけれども、恐らくは此も下受人が婦人又は加冠前の童子であつた爲に、其字を以て呼んだものであらう。地名を二字にすることは永年の因習である故、後々各區域が獨立の領地となつた際に、何々名の名と云ふ字を棄てたものも多かつた。其地に住んだ武士で在名を家名にした者が、今日國光某久末某など〳〵云つて、人はよく名前のやうな苗字だなど〳〵笑ふけれども、實際名前が廻り廻つて家名になつたのである。又德富とか福富とか云ふ氏は、これも中世の人の名乘で決してをかしくは無いのである。要するに莊園内の區域を名と云ふのは、或は人の名前の名から起つたかは知らぬが兎に角今日の大字や坪組又は觸と云ふのに當るので、莊園の慣例として二つの名は一家に屬し、しかも其權利が顯著であつた爲に終には大名といふ語が諸侯のことゝもなれば、名主が村長の義とも轉じたのである。阿波の祖谷肥後の五木などでは、小作人のことを今でも名子と云つて居る。名子は名主の屬民の義である。

之に就いて考へて見ると、地名と家名との關係には二種の別があつて、日本と支那とは原則が相反して居る。支那では李姓の者は到る處に李家屯を作り、陳姓の者は必ず陳家莊を立て、其姓を變じないのに反して、日本では新住者は本の氏を藏つて置き、他人からは現住の居所の地名を以て呼ばせて居る。熊谷が安藝に移り、武田が上總若狹に行つても、尙武田であるやうな風は鎌倉時代の末からである。卽ち日本では地名の方が不動で、家名が動いたのであつた。世人は家名と在名との關係は知つて居ても、時としては山田氏が居たから山田村であるやうに云ふ者があるが誤りである。唯其一の例外で稍支那風に近いと思ふのは右に云ふが如き名の地名の附け方である。所謂「名字の地」の名字は家名のことで、家名となつた地名といふ意味に違ひないが、地名となつた人名も其子孫にあつては貴重なる記念であつたことは同じである。

六、分村の地名の附け方

中世の莊園は勿論の事、倭名鈔時代の一郷の地も近代の一村よりは遙かに廣かつた。色色の理由は鄕莊の地域を分裂させて、終に十戸二十戸の小村にまで各名主を置くやうになつたのである。分村の原因として各時代を通じて最も有力なのは、言ふ迄も無く人口の增加である。莊園内の山野は片端から開墾せられて、別所加納の村が出來た。此事實は直接に惣領職の衰微であつた。何となれば荒野を開く權利は惣領に屬して居たからである。總領の衰微は卽ち庶子の分立で、分割相續は日本の國風であつた故に、家督の制度は久しく存續することが困難であつた。此間に又領主と地頭との論諍は屢々下地の中分を促した。此痕跡は今日でも諸國の地名に殘つて居る。地頭方領家方など云ふのがこれである。元八王子村の大字一分方二分方なども、分割相續の痕跡である。領主が弱くなれば個々の名主は其名子をひきゐて獨立する。德川時代にあつては知行の高を整數にするのに（軍役の計算を便にする爲）、越石分給が多くては面倒であるから、成るべく村の小さいことを希望した。卽ち勘定の便利を本位にした點は村を補助貨幣の如く取扱つたわけである。地侍を鎭撫する爲にも、成るべく多くの名主庄屋を設ける必要があつた。村の人數が殖え田畠が多くなると、管理が屆かぬと云ふ理由ですぐに之を二つに別けてしまつたのである。

右の如く一村を二村とする場合の村名に、以前のもの〻上へ東西南北又は上中下等を添へて呼ぶのは、最も自然なる命名法であるが、それぱかりでも行かぬと見えて、地方によつて色々の用例がある。其二三を下に擧げて見ると、

(イ) 岡方濱方　薩摩掛宿郡山川町大字岡兒水、及び同村字濱兒水、駿河志太郡東益津村大字岡當目及濱當目がある。同國安倍郡入江町大字上清水と不二見村大字下清水とは、共に今の清水町に接續した地域で、以前は此二大字の地を岡清水と云ひ、清水港を濱清水と稱して居た。伊豆にも田方郡對島町大字八幡野は岡と濱との二つの部落に分れ、其間七町ば